開　会　　午前１０時００分

○議長（阿部六平君）　おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――

日程第１　一般質問

○議長（阿部六平君）　日程第１、一般質問を行います。

小松則明君の一般質問を許します。ご登壇願います。

○７番（小松則明君）　おはようございます。

本日３月の定例会ということで、新生会の小松則明でございます。

あと幾日かで丸３年という月日が参ります。震災時から３年という時は、いろいろな方々のいろいろな捉え方があると思っております。つい最近、この間２件ばかり火事もあったんですけれども、この前の柾内の火事のときも消火活動に出ました。あの火の中のところに消防署の方々が入っていき、うちらはそれにホースの延長とかそういうものを手伝った。そのときによぎるものというのは、あの３年前のことがちらちらとよぎりました。私も精神的に病んでいるといえば病んでいるかもわからないですけれども、フラッシュバックというのを昔、何年か前までは起こしておりました。今回もそうなのかなと思いながら、それを感じておりましたけれども、まず本定例会において、この３年目を節目に大槌町は変わっていくんですよ、また新聞その他もろもろにもいろいろな町長の答弁、国との折衝、まずもって大槌町は、大槌町民が前に進むべきいい町をつくるということで、全力で進むということで、今回の一般質問に入らせていただきます。

今定例会において、３点について質問いたしますので、前向きなご回答をお願いいたします。

１つ目、副町長３人制度の成果と今後の必要性について。

あの大震災津波から丸３年がたとうとしております。26年度からさらに復興が加速することを期待しているわけでありますが、この復興を効率的に推進させるため、町長は副町長を３人制とし、25年度は復興業務を大水副町長に、産業振興業務を佐藤副町長に担当していただくこととされました。私たち議員は、３人の副町長が各分野で活躍していただければ、新しい大槌をつくることができると期待し、全員が賛成いたしました。

しかしながら、その仕事の成果が見えてこない。各副町長の仕事の成果を町民から尋

ねられたときに、私は即座に回答できませんでした。これは、町からの情報発信が不足していることが一因になっているのだと思っております。

そこで伺います。副町長３人制を導入したことによる具体的な成果や対応している事案など、町民がわかるように答弁していただき、今後とも復興を加速させる上で、大槌町には３人の副町長が必要であるということを再度認識したいと思いますが、ご回答をお願いいたします。

２番目に入ります。復興計画について。

私はこの大震災を受け、今後の大槌町がどのように生き残りをかけていくのかを、私なりに日々考えております。町では、いろいろな場面で町民の方々からの意見や提案を聞く機会を設けております。その中で出された町民の意見や提案がどのぐらい反映されてきたのか、またそれらをもとに進めている事業があるのか、具体的な事例があればぜひお伺いしたいです。また、近く改正される大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画の中で、将来の大槌町の人口予測が示され、その上で社会生活基盤、経済産業基盤、教育文化基盤の各分野を強化、充実させることにより定住促進を図るという計画の全体像は示されているが、大まかな政策や文言は幾つか並んでいるものの、具体的な事業案、計画の実行性が見えていない状況であり、将来の希望の持てる計画とは思えません。人口流出の対策や定住促進には、なりわいの再生、創造が重要な要素の一つである。特に若者が働ける職場をつくり出すことが一番の得策と思うが、現在町では企業誘致を初めとする雇用対策、雇用創出についてどのような考え方を持っているのかをお伺いいたします。

３つ目に入ります。消防団の確保について。

国では、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、去年12月13日には公布、施行されました。また、消防庁では、消防団の充実強化を協力に推進するため、財政面においても地方公共団体への支援を強化するとなっております。その中で、公務員の消防団員の兼務に関する特例がありますが、新規採用職員の研修の一環として、年齢を区切って入団をしている例や、ある年齢に達するまで職員全員が入団している例など、取り組みはいろいろでございます。積極的に職員の入団を行っている自治体もあるようですが、大槌町も団員確保が厳しい状況にありますが、大槌町消防団総監としての町長の団員確保に関する考え方をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部六平君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碇川　豊君）　小松議員の、１番目の副町長３人制導入の成果と今後の必要性についてのご質問にお答えいたします。

本町の副町長３人制につきましては、震災により被災市町村の中で職員被災率が最悪の状態で、その上多くの幹部職員が犠牲となった中で、被災者への対応等震災対応の業務が多岐にわたり、組織を系統的に動かすことが急務と感じておりました。そこで、国、県に人材の派遣を要請し、平成23年10月に３人制としたところであります。また、副町長３人制に対応した部局体制の組織再編を実施するなど、行政機能の強化を図ってまいってきたところであります。

まず、佐々木副町長には、総務部門と民生部門における担当として、被災市町村の中で特に応援職員が多い中にあって、職員等内部管理や庁内の全体調整を担っていただいているところであります。大水副町長には、復旧・復興事業や復興基本計画の改定を担当させ、土地区画整理事業の先行工事の着工、事業の実施に係る国、県等との調整、町民意向調査を踏まえた事業計画の見直し等に尽力いただいているところであります。また、佐藤副町長には、産業振興部門の担当として、被災地初となる産業拠点用地の募集や漁業学校の設立、企業の誘致、近隣地域への大型店出店も控える中、消費者の誘引につながる商業集積のあり方や個店の魅力づくりなど、商工支援団体と連携しながら商業本設再建の準備等に力を発揮していただいているところであります。

このように、３人の副町長がそれぞれその役割を果たすことにより、発災直後からの混乱期を乗り切り、来年度からの復興実施計画第２期目の足がかりとなる基盤が整えられたものと考えております。今後については、復興の進捗状況を勘案しながら、第２期復興実施計画への移行及び簡素で機動的な業務執行体制など、さまざまな観点から副町長３人体制及びそれを支える部局制度についても見直しを行っていきたいと考えております。

以下、担当部長からお答えさせていただきます。

○議長（阿部六平君）　総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君）　私のほうからは、復興計画についてのご質問のうち、町民の意見等の反映状況について、大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画について、この２点についてご答弁申し上げます。

まず、町民の意見等の反映状況についてでありますが、町では住民主体のまちづくり

を進めるべく、県内で初めて住民の関与、協働を明文化した大槌町災害復興基本条例を平成23年９月に制定いたしました。本条例に基づき、町ではこれまで町内10地域ごとに復興まちづくりについて話し合う地域復興協議会などを設置し、そこでの意見集約結果を踏まえ、復興基本計画を策定するなど、町民の皆様とともに復興まちづくりを進めてきたところであります。

また、今議会におきまして本計画の改定議案を提案しておりますが、本会提案は地域復興協議会や復興まちづくりを進める上での重要４テーマについて話し合うテーマ別分科会、総合的・戦略的な視点で計画方針を検討する大槌町復興戦略会議、さらにはパブリック・コメント、住民フォーラムなどの開催等を通じお寄せいただいた多くのご意見、ご提案をもとに策定したものであります。

このように、町民の皆様とともにつくり上げた策定後の復興基本計画をもとに、具体的に取り組むべき事業を、今月末に策定する第２期復興実施計画に盛り込みたいと考えております。

一方、町では現在復興まちづくり懇談会やまちづくりワークショップ、町長とのお茶っこの会など、さまざまな場面で町民の皆様から意見聴取を行っております。そこで出されたご意見等を踏まえ、これまでに細かな地域への防災集団移転促進事業の導入や、（仮称）三枚堂大ケロ地区横断道路の整備に係る要望活動、県道大槌小鎚線道路の幅員見直し、町民バスの料金改定、応急仮設住宅の入居緩和などに取り組んできたところであります。

町といたしましては、単なる復旧ではない、将来に向かって希望を持てる大槌となることを目指すためには、町民の参画と協働のもと、町民の力を最大限に生かした復興まちづくりを進めることが重要であると考えており、今後も町民の皆様のご意見、ご提案を踏まえた町政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画についてでありますが、大槌町東日本大震災津波復興計画は、平成23年度から30年度までの８カ年における復興に向けた基本的な施策を示す基本計画と、当該期間における各施策に対応した事業のあり方を二、三年単位で示す実施設計の２つの計画で構成されております。このうち、基本計画の改定に当たりましては、「希望の大槌への挑戦」という基本理念のもと、空間環境、社会生活、経済産業、教育文化の４つの生活基盤を整えることにより、魅力のある暮らしと風景を再生してまいりたいと考えております。そして、こうした取り組みにより町

の魅力が高まり、定住促進が図られ、将来に希望を持てるまちづくりにつながっていくものと考えております。

また、基本計画に掲げる各施策に対応した具体的な事業につきましては、新年度から平成28年度までの再生期３カ年における第２期実施計画を今月末に策定することにしております。

なお、現時点における掲載予定事業数は、魅力ある持続可能なまちづくり、地域資源としての風景の再生を復興方針として掲げる空間環境基盤が62事業、支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくりを復興方針として掲げる社会生活基盤が65事業、若者を惹きつけ地域資源を活かす産業の再生と創出を復興方針として掲げる経済産業基盤が67事業、未来の大槌人の育成、文化の再生と知の継承を復興方針として掲げる教育文化基盤が39事業の合計233事業となっており、基本計画と連動した展開を図っていくこととしております。

○議長（阿部六平君）　産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君）　私のほうからは、雇用対策、雇用の創出について、町の考え方についてご答弁申し上げます。

企業誘致を初めといたします雇用対策、雇用の創出についての町の考え方についてでありますが、現に生じている深刻な課題の一つとして認識しておりますのが、いわゆる雇用のミスマッチと言われるものであります。釜石・大槌地域の有効求人倍率は、平成25年12月末現在で1.51、この週末に公表されました26年１月末のデータにおいても1.47と、依然として１倍を大きく超える過去最高の水準で推移しており、地域産業を支える労働力の不足が顕著となっておりますが、依然として求職活動はまだまだ低調であり、具体的な行動に結びついていない状況が続いているものと捉えておりますことから、引き続き支援体制を継続するとともに、きめ細やかな制度の周知並びに就職面談会の継続開催などに取り組んでまいります。

また、こうした状況の解消に向けて、求職者のニーズを踏まえた安定的な雇用の場というものを意識しながら、企業誘致にも取り組んでおります。現在、津波復興拠点整備事業の導入により産業集積地を整備するなど、新たな企業の立地に向けた環境の整備を進めておりますほか、並行して地域の特性を生かした地域に合った産業や、若者を初めとした町外からも人を引きつける魅力を持った新たな産業、例えば技術競争力を備えたものづくり企業などの誘致を進めるとともに、地場産業の振興や企業の促進にも一層取

り組んでまいりたいと考えております。

なお、企業誘致の実現に当たっては、企業側に当町への立地のメリットを十分にご理解いただくことが肝要であり、その上で当町への進出意欲を持っていただき、具体的な立地計画をお示しいただくことが必要と認識しており、それを踏まえて関係機関と緊密な連携をとりながら交渉を進めてまいります。

○議長（阿部六平君）　総務部長。

○総務部長（平野公三君）　私のほうからは、消防団の確保についてお答えいたします。

消防団は、地域における消防、防災活動の要であり、その団員の確保は本町にとっても重要な課題であると認識しております。そのような中で、議員のご指摘のとおり、昨年12月に制定された消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律では、公務員の兼業の特例等について規定されたところであり、職員による消防団加入に向けた環境が一段と整備されたところであります。

現在、本町では正職員129名中５名の職員が消防団員として消防団活動に参画しており、職員に占める割合は３％程度にとどまっております。今後においては、役場職員が消防団に入団することは、地方公務員法の規定に従い許可を受ければ可能であり、各所属長にこの旨を徹底し、職員が消防団に参加しやすい環境づくりに努めます。また、役場職員の地域コミュニティーへの積極的な参画や、地域防災の強化への貢献を推進する視点を踏まえて、積極的に消防団への入団を奨励するとともに、役場全体で役場職員が地域を守るという意識の醸成を図りながら、消防団員の確保に向けて積極的に取り組んでまいります。

○議長（阿部六平君）　再質問を許します。小松則明君。

○７番（小松則明君）　ご答弁ありがとうございます。では、一番最初の副町長のお話から。

これは、町長が大槌町を復興させるための方策でやったことでありますが、副町長の方々にお聞きいたします。震災前の大槌町がありました。この大きな大震災を受け、壊滅的な大槌町は今復興しております。また、その中途ではあるがやっている。副町長の皆さんは、国・県また内部調整ということでありますが、その副町長の方々は、将来復興した大槌町は光り輝く町になるとお思いでしょうか。その部分お聞きいたします。

○議長（阿部六平君）　佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君）　このように壊滅的な被害を受け、町長に言わせれば、全く白紙

から、マイナスから始まったということでございますが、我々は町長の指導のもとに、いわゆる大槌町を再生というか新たにつくっていくという気持ちで事務の執行をしている状況でございます。したがいまして、それは当然大槌町のいろいろな課題等がありますが、それらを解決しながら、大槌町の未来を明るいものにしていきたいという気持ちで、我々は今現在仕事をしているわけでございますので、いろいろな障害、障壁等があるかもしれませんが、そこに向かって進んでいきたいという気持ちで、今執務をしているという状況でございます。（「議長、あと２人の副町長からもお聞きしたいです」の声あり）

○議長（阿部六平君）　大水副町長。

○副町長（大水敏弘君）　佐々木副町長が答弁させていただいたとおりですけれども、私も国土交通省から参りまして、課題はたくさんありますけれども、光り輝く町大槌を目指して日々努力しておりまして、事業もようやく少し形になりつつあるという状況ですけれども、これをさらに加速させていって、皆さんが戻ってきていただいて豊かに生活できる町にしていけるように、さらに努力していきたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君）　佐藤副町長。

○副町長（佐藤博行君）　最後の答弁でございますので、なかなか難しいところもありますけれども、私も佐々木副町長、大水副町長と同様に、県からの割愛という立場ではございますけれども、今回改定される東日本大震災津波からの復興基本計画というのが、着実に事業が進捗いたしまして、必ずやこの大槌町が光り輝く町に再生するということを信じて、日々執務に取り組んでいるところでございます。

○議長（阿部六平君）　小松君。

○７番（小松則明君）　ご答弁ありがとうございます。

佐々木副町長は、地元でいるわけであります。大水副町長は、将来復興が終わり、国のほうに帰り、また国のいろいろな部門、国交省でいろいろな仕事をすると思います。また、佐藤副町長は県に戻り、県の業務、岩手県全体の部分を総括すると思っております。そこで、大水副町長と佐藤副町長、今大槌町の副町長として、今後復興が終わった後に帰ります、帰った後の大槌町はどうなるのかということで答えてもらいましたけれども、言うなれば私たちは残りますけれども、両副町長が、この町は私たちが努力したんだ、そういう大槌町は光っているだろう、そういう意味のあることをやってほしいと、ここにいる議員もみんなそう思っているんです。それでは町長だけではできない、だか

ら大水副町長、佐藤副町長もいるんです。期待は大きいんです。国の直轄から来ている、また県の直轄から来ている、そういう部分に対して行政は行政なりの縦割りの世界があるということもわかります。また、この復興に携わる、それからいろいろなところから来てもらっている方々、これ全国オールジャパンですよ。オールジャパンの方々が、この間の新聞でもちょっと出ていましたけれども、これからも私たちは大槌町を見守っていきたい、また応援していきたい。やっぱり携わってきて、これが大槌町がそのまま限界集落になり潰れていったら、自分たちのつくった町がという、逆のデメリットのほうに動くということは、私はあってはならないと思っております。町の職員の方々も、あの震災で本当に生き残り、生死をさまよった方々もこうして今ここに座っております。それを考えるがゆえで、新しい町を、いい町をつくるということで、今後もよろしくお願いいたします。

それと、今度は庁舎内の話をいたします。今の大槌庁舎内の職員の方々、いろいろなところからいろいろな方々が来ております。それのまとめ役は部長であり、その総括が副町長、そして町長に上がるわけでありますが、この下から上がってくる事項、そういうものを緊密に話を受け、下からの問題を受け入れ対処しているのか、そういうものがスムーズにいっているのかということをお聞きいたします。

○議長（阿部六平君）　総務部長。

○総務部長（平野公三君）　派遣応援職員は、今３月１日現在で全体で114名ほど応援をいただいております。県の派遣職員または各県内外の自治体の職員、また企業からの職員、また復興庁からの応援という形でおります。もちろん、各派遣元でのそれぞれの課題等もそれぞれお話を聞く機会もございます。また、県においても機会あるごとに本庁のほうに出向いてもらいまして、いろいろと聞き取りをしていただいているという状況がございます。

その中で、やはりいろいろな点が、各自治体の方々が当町における行政運営についての、こうしたほうがいいのではないかなというような意見もいただいております。それも含めて、全体の行政運営について検討をして進めてまいるという状況であります。ただ、やはり所帯が大きくなっておりますので、全体としてなかなか調整が難しいところもございますが、復旧・復興の事業の中で事業規模が大きくなる中で、きちんとそういうのは整理をして進めているということで考えております。

また、仕事面だけではなくて、やはり精神的な面ということも大きい課題なのかなと

思います。労働環境または住宅環境等も大変厳しい状況になりますので、そういういろいろな意見をしっかりと受けとめながら行政運営に携わっているという状況であります。

○議長（阿部六平君）　小松君。

○７番（小松則明君）　まず、やっぱり大槌町ということはピラミッドの状況、町長があり副町長があり、部長があり部局制をとっているということ、やっぱり下の底辺によって人数が多く、それを支えているものが一つの行政の形だと思っております。やっぱり下の者の意見、そういうものを受け入れるということが上司の役目だと。大槌言葉で言えば、「なんぼ言っても、なにおらのやつ聞いてもらえねえのや」という部分が聞こえてくるということでもないんですけれども、そういう心配事がありましたので質問いたしました。

それでは、次の復興計画についてということに移ります。

復興まちづくりを進める上で、４テーマについて話し合い、ご意見、ご提案をもとに製作したとありますが、全部の意見を入れたのか、また削除した意見、提案はどうなったのか、言うなれば削除した部分に対して、こういうわけでこれは削除したんですよと、そういう方々についてお話をしたのか、そういう部分はなぜ削除しなければならないのかというものの考え方はやっていますでしょうか。

○議長（阿部六平君）　総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君）　テーマ別分科会につきましては、４つのテーマごとに分かれまして、それぞれ開催をしてきたところでございますが、回数もそれぞれ複数回数を開催する中で、次回開催する際に前回の開催の振り返りということで、出された意見、それらをまとめた形ではどういった意見集約が図れるのかといった前回のおさらい、あと今回の議論、そして議論の最後にそのまとめという形で毎回開催してきておりまして、そこで出された意見については極力集約するような形で、できるだけ反映するような形で毎回取りまとめをさせていただいたところでございます。そこで、取りまとまった意見を今回の基本計画の改定案の中に盛り込んだところでございますので、テーマ別分科会でいただいたご意見についてはおおむね盛り込むような形で配慮をしたところでございます。

あと、パブリック・コメントもあわせて実施をしておりまして、そこでもさまざまなご意見を頂戴しておりましたが、そこについても今回お配りさせていただいた資料の中で、町としての考え方について盛り込ませていただきまして、きちんと意見として反映

しているもの、なかなかちょっと意見としては今回採用が難しいもの、そういったものをわかりやすく記載させていただいたところでございます。

○議長（阿部六平君）　小松君。

○７番（小松則明君）　答弁らしい答弁でございます。まず、私にすれば、町民の方々が、パブリック・コメント、いろいろな会議、余りに多すぎて、私はこっちに出たからこっちには出なくてもいいんだ、そういう錯覚を起こしているのは事実です。よくいろいろなそういう部分で、ご老人の方々、いろいろな部分から、また会議があるんだけれども、これ大体同じなんでしょう、だから出なくていいでしょうと、いや違うよという話。違うも何も、一緒にやったらいいでしょうということ。それに場所、毎回いろいろな場所でやりますけれども、みんな町民の方も食べるために一生懸命いろいろな部分で働き、また時間をつくり来ているんです。そこの部分をある程度集約しないと大変だし、またそこの部分でいろいろな話が出てきます。だから、私さっき言ったとおり、それを全部受け入れたの、受け入れないの、受け入れられない部分にはという話になったけれども、余りにつくりすぎて大槌町がどっちに行くのや、町長のしゃべっていることと言っていることと大槌町の方向、かじをどっちにとっているんだという意見も出たり、曲がりくねって東南東に行きながら、最後は修正してかじ取りすればいいんだけれども、今大槌丸というものは真っすぐ復興のもとに進むべきであり、またその部分に対していろいろな意見も聞くということもあるんだけれども、その意見を言う方々、その会議に出る方々、これはお聞きしますけれども、ある一定の顔ぶれではないですか。

○議長（阿部六平君）　総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君）　今回の復興基本計画の改定に当たりましては、地域復興協議会、あとテーマ別分科会を開催したところでございますが、それぞれの会議の開催に当たりましては、広報等にチラシを折り込みまして、そこで町民の方々に広く周知を図ったところでございます。そういったことから、できるだけ多くの町民の方々にご参加いただいて、幅広い意見を計画の策定に反映させていきたいというふうに努めてきたところでございます。本当に一部の方々のみお集まりいただいてということにならないように、そこは当局としては最大限の努力は図ったところでございます。

○議長（阿部六平君）　小松君。

○７番（小松則明君）　私の頭では、納得できる、できないといえば納得できないほうに傾いているんですけれども、やっぱり意見は意見として聞きますけれども、町長の考え

方、町長が白いキャンバスに小粒でもきらりと光る、一番本当に大槌町というもの、震災前、震災後というものは生まれ変わる大槌町であってほしいということであり、またそうでなければならない。また、副町長等さきにも聞きましたけれども、今回の質問は全体に全部絡んでくるものでありまして、やっぱり大槌町をつくったというか、つくる皆様方、これは過去1,000年に一度という今回の津波、そして今回の復興に携わる方々、その方々というのは歴史に名を残す方々です。その方々が、町を潰す、限界集落にするということは絶対あってはならないこと、そのために鋭意努力していると思います。その部分で、いろいろな部分でいろいろな会議を開くといいますけれども、いろいろなもので提示するというけれども、ばあちゃん、じいちゃんは余り読まないのね、はっきり言って。だから、総合政策部長、今聞くのはラジオだのさいがいエフエムとかそういうもので、みんな耳から入って言葉を出して、そうだずよ、そうだからねという言葉なんですけれども、そういう言葉を発すること、こうラジオで聞いたよと、やっぱりそこに結構町の若い方々とかが出て大槌の話をしゃべっているということもありますけれども、そういうのを多くして、また難聴地域に対してもいろいろなネットとかそういう部分のやつつながったのを、例えば外のマイクで放送するとか、よい例がきらり商店街ですね。いつもかけてやっています。その中の情報量はすごいんですよ。だから、あそこにいる人たちは、いろいろな大槌町の内容とかそういう部分に対してたけています。そういう聞くというものに対してもう少し考えはどうでしょう、ありますか。

○議長（阿部六平君）　総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君）　復興基本計画の策定に当たりましては、先ほど申し上げましたとおり、できる限り町民の皆様の声を反映させていきたいと考えたところでございます。そのためには、町民の皆様に計画等の策定過程から、現在の町としての取り組み状況について十分ご理解をいただき、それを踏まえてさまざまなご意見を頂戴することが大事だと考えておりました。このため、広報の復興ページの中で、計画の策定状況についてお知らせする機会を設けるほかに、昨年の12月からはおおつちさいがいエフエムの中で、みんなでつくろう復興計画という30分番組を週１回のものを設けさせていただきまして、そこに当課の計画策定の担当職員が毎週出演いたしまして、現在の計画策定の取り組み状況、その内容についてお知らせするよう進めてきたところでございます。こちらにつきましては、策定後もそういったお知らせする機会を引き続きラジオでは設けてまいりたいと思っておりますし、計画の冊子につきましても、概要版のような形で

町民の皆様にわかりやすく計画の内容をご理解いただけるような取り組みについても、今後考えて進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君）　小松君。

○７番（小松則明君）　時間も次々進んでしまうので、まずいろいろな書面とかそういうのでなく、私が言っているのは耳で聞ける状態、またさいがいエフエムもフルに使っている時間もあると言いますけれども、そういうものを大きく使うべきだと、これは今度の予算に載っているか、載っていないかわからないですけれども、そういうものに対しては努力していただきたいと思います。

　次は、ここで産業部分ということで、ここの中で新しい企業の立地に向けた環境整備ということが書かれておりました。これに対しては、この字のとおり、新しい企業の立地に向けた環境整備と、これは評価いたします。この後、地域の特性を生かした地域に合った産業とあるが、それはそれでいいんです。人口減少の年齢層、ここの文のやつに書いてありましたね、復興計画基本改正の素案ということで、２月に出した部分。その中で、年齢層の部分を人口減少でみたなればと、18歳以降、言うなれば稼ぎ頭という方々が出ていっている。やっぱり大槌町は、子供たちを残す産業をということを私はいつも言っております。その中で、現在有望な企業というものは、現在折衝またはそういうものはあるのか、お答えいただけたらよろしいかと思います。

○議長（阿部六平君）　産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君）　ただいまのご質問にあります、その企業誘致の交渉の経過状況でございます。こちらにつきましては、今私のほうからご答弁できる内容としては、複数社の企業と交渉に当たっております。その事業の、どういった種類の企業かというところ、なかなか具体的にはまだ、それぞれ当方の信頼関係に従って交渉している段階でありますので、具体的にどの企業というのはなかなか申し上げにくいんですけれども、従来から進めております、当町の基盤産業である水産業のさらなる活性化につながるようなそういった企業、あるいはこれまで当町になかったような、例えば実際の最終製品をつくれるような技術、あるいはそういう実際に製品を製作していただいている企業、あるいはこれまで当町にはなかったような製造業以外の産業といったような部分で、ＩＣＴなどに取り組まれているような企業、こういったような企業様と複数交渉に当たっているところではございます。この交渉に当たる段階におきましては、先ほど議員からお話いただいた当町の置かれている現在の事情、そして当町が進めているそうい

った企業にぜひ立地していただきたい、大槌に立地していただくことで、要はこういった環境を準備してお待ちしておりますといったようなところでの環境整備もあわせて進めているというところでございます。

○議長（阿部六平君）　佐藤副町長。

○副町長（佐藤博行君）　ただいまの答弁でございますが、若干私のほうから補足させていただきたいと思います。

　ただいま産業振興部長が答弁申し上げましたとおり、企業誘致につきましては、複数の企業と交渉中でございます。部長答弁のとおり、企業の相手方の実名を挙げますと、当該企業のみならず、言ってみれば競争条件にあるような他の企業だとか、あるいは実際の市場の取引に影響を与える懸念もありますので、ちょっと公の議場では具体的な企業のお名前を披瀝するということができません。しかしながら、一方では町民の代表であります議員各位でございますので、公の議場以外でこれにつきましてはお尋ねをいただければ、オフレコという形でお答えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（阿部六平君）　小松君。

○７番（小松則明君）　オフレコという話で、後ろから危ないなという声も聞こえましたけれども。その企業に対しては、どういう企業か私もわかりませんけれども、ただし誘致する企業に対して、大槌町はそれこそ大槌町自体で、言うなれば日本国中を歩いて誘致企業の営業マンというのは、大槌町の職員の中でいらっしゃいますか。そこの部分を聞いておきます。

○議長（阿部六平君）　産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君）　ただいまのご質問にありました企業誘致の営業マンというところでございますが、商工労政課のほうでこの事務の分掌を承っておりまして、その中で専従という形ではございませんが、これを主担当とする職員を配置して、各企業との交渉に当たっております。また、この企業誘致の交渉に当たりましては、さまざまな方面からの情報の収集、あるいはそういった分析といったような部分も必要となってまいりますので、こういったところにつきましては、釜石・大槌地域産業育成センターでありますとか県の企業立地推進課、こういったその分野の専門家の方々との共同作業、あるいはそういったところとの連携を進めながら、同時並行で進めているところでございます。

○議長（阿部六平君）　小松君。

○７番（小松則明君）　この企業立地に対しては、私も将来の大槌町ということでかなりいろいろな面で言ったりしておりますが、大槌町は海の町、水産業、地場産業加工場、言葉ではまず大槌町の文書を見ると、思いやっているという言葉がうかがわれておりますが、私は漁業、農業、林業も大事ですが、それだけだったら将来の大槌町はなくなるのではないか。これは批判しているわけではないんですよ、震災前の大槌町に戻ってしまうのではないのですかと。その中にも大槌町の海のブランドをつくりましょうとか、前にもいろいろな補助も出しましたね、大槌町でも。だったら、大槌町の財政、いろいろな部分の大きな企業を呼んで、それを財政の言うなれば大槌町の基盤ですよ、基盤の財力を高めて、もっと大きな金を突っ込んで開発しろと、その財源が欲しいための企業なんですよ。それに人口の歯どめもつく。総体的な部分で大槌町をつくっていくんだよと、それが光り輝く町ではないのですかという意味で言っているわけでございます。

本当に１次産業の方も苦労しています。この間の雪でも、結局安渡の方、けさ犬の散歩で歩いているときに、雪で船は沈んだと、アワビ用の船は沈んだと。なぜと、おれは車がなくて次の日行ったから沈んでたと。大丈夫かと聞いたら、保険に入っていたからどうにかなるこったという話になっていますけれども、やっぱりそこの部分で仮設の移動、これから４月にかけていろいろな部分でお願いがあった場合にはそれなりに柔軟な態度をとってほしいと思います。

それから、最後のほうの消防団、この消防団ということで総務部長から、やっぱり総務部長も命からがらヘリコプターで運ばれてきて、中央公民館に来て震えながら入ってきて、その後業務をやったのを私も本当にその場にいましたので、本当に来たときには拍手もありましたね。いろいろな部分もありましたけれども、だから教育長も、運良く生き残ったんですから、思いっきりやることは、あの思いをしたら何でもできますよ。同僚を亡くした、その人たちの分もやらなくてはならないということになったら、大きな声を出してもいいと思います。ましてや、町長は白いキャンバスに絵を描くようにという部分に対して、こういう意見だというのも出すべきだと思います。

それで、この間の柾内の火事で、あそこで消防ポンプが着きました、タンク車が着いてそこの消火栓からとりました。あそこの口径は幾らだか、再度聞きませんけれども、100ぐらいの水道管が入っていると。あそこの部分では、これからまだまだ家が建ってくるという方向なんですけれども、消火設備それから水道管の新規入れかえ、これは社会

資本整備のほうでどのぐらいまで進む方向が出るのか、そこの部分、水道も全部含めるんですけれども、どのような方向まで進んでいますか。

○議長（阿部六平君）　総務部長。

○総務部長（平野公三君）　今現在資料がございませんので、後で提示いたします。

○議長（阿部六平君）　小松君。

○７番（小松則明君）　これは、まず本当に人口がふえたときには、それなりの火事が起きたときには、結局消火栓一つとって、離れたところに消火栓あるんだけれども、そっちにつけたら圧力が下がって使い物にならないというのが事実だったんです。だから、一つのところで消防署だけの放水でどうにか収まった。ところが、大火になった場合、周り近所に移った場合という、今度密集地域になった場合には大変な話になるから、その部分に対しての対策ということでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、再生だけの大槌ならば、知恵を絞らなくてもある程度復活するでしょう。しかしながら、小粒でもきらりと光る大槌をつくるため、全国各地から応援いただいております。また、この応援いただいた方々が帰った後、大槌町は私がつくったと誇れるような町にしていただくよう心から願っております。

以上、終わります。

○議長（阿部六平君）　小松則明君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休　　憩　　午前１０時５９分

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

再　　開　　午前１１時１０分

○議長（阿部六平君）　再開いたします。

先ほどの小松議員の一般質問の中に、答弁が保留してありますので、総務部長より説明させます。総務部長。

○総務部長（平野公三君）　先ほどの小松議員のご質問がございました、柾内地区における水道、消火栓等の整備ということですが、今のところその計画については明らかになっていないという状況です。ただし、やはり住宅ができ上がって町が大きくなっていくということになれば、いや応なしにやはり水道または消火栓については整備していく必要があるだろうと思います。この件につきましては、関係部署と連携をとりながら、整備について積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君）　阿部俊作君の質問を許します。ご登壇願います。

○５番（阿部俊作君）　日本共産党の阿部俊作と申します。議長のお許しが出ましたので、一般質問いたします。

５つのことをお聞きします。

まず、１つ目は仮設の空き室について、２つ目は防潮堤について、３つ目は町の道路について、４つ目はまちづくりの基本について、それから５つ目として自然災害についてという、５つの項目でお尋ねいたします。

まず、初めに仮設住宅に住まわれている方々を初め、大槌に住居を移したいという人たちから空き室の利用の希望があります。大槌町では、どのように考えているかお尋ねいたします。

２つ目の防潮堤。防潮堤の構造と取りつけ道路はどのような設計になっているかお尋ねいたします。

３つ目、町の道路について。町の道路は、碁盤の目のような形が理想的と、私個人的には考えております。当町の桜木町は、初めて来られる人でも訪問先を迷わないでたどり着けると思う、すばらしい道路だと思っております。しかし、今度の町方の新しい道路のレイアウトを見ますと、行きどまりと思えるようなＬ字型やＴ字型が見られます。今こそ碁盤の目のような町がつくれるのではないかと思いますが、この道路は城下町を意識しての道路のことでしょうか。防災避難道路、その他の道路について考えをお聞きいたします。

まちづくりの基本について。今私たち大槌町は、古い歴史を持ちながら未来に向けた新しい町をつくらなければならないときであります。これからの町は、将来交付金に頼らないしっかりとした基盤設計と、町民の誇りでもある町のルーツを伝えていくべきと考えますが、当局としてはどのようにお考えなのかお聞きいたします。

自然災害について。先月８日それから15日に大雪が降りましたけれども、２月15日からのこの大雪のことで、停電、通信網、交通の遮断という災害が発生しました。近年、世界各地で大きな自然災害が起きており、災害に対する対応を再検討しなければならないと思います。自治会や地域の自主防災、除雪隊など、組織化が必要ではないでしょうか。

よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君）　町長。

○町長（碇川　豊君）　私のほうからは、まず４番目のまちづくりの基本について、阿部俊作議員の質問にお答えいたします。

まず、町では東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた町を、震災以前の状況に戻すだけの単なる復旧ではなく、将来に向かって希望を持てる町へと復興させる必要があると考えております。そのためには、豊かな自然や歴史風土、人のつながりといった町の有している力を最大限に生かすことが大切であると考えており、その力の源泉となるのは町民一人一人の考えであるというふうに思っているところであります。

このため、震災直後の平成23年９月に住民主体による復興まちづくりを進めるべく、大槌町災害復興基本条例を制定するとともに、同年12月には多くの住民の方々と議論を交わし、復興基本計画を策定し、社会基盤整備を中心とした各種復興事業に取り組んでまいりました。

こうした中、今般暮らしやなりわいの再生等のソフト等の施策を充実させることを目的に本計画を改定し、大槌の豊かな自然風土を生かし、海や山や湧水とともに生活環境の再生を進める一方で、地域の歴史性を踏まえたまちづくり、郷土芸能や祭りといった独特の文化など、大槌の持つ魅力を大切にし、地域を愛する次世代を育てていくとともに、震災の教訓をしっかりと刻み込み、未来へと継承することによる本当の意味での災害に強いまちづくり、大槌に住む全ての人が安心して生活を送ることができるよう、高齢者や子育て世代など町民の不安に寄り添うとともに、産業を振興、誘致し、働く場所づくりを進め、町民とともに支えていくまちづくりを進めていきたいと考えております。

町といたしましては、こうした取り組みを行い、町民一人一人が生き生きと暮らせる町をつくることにより、町としての魅力を高め、多くの人に住み続けたい、戻ってきたい、新たに住みたいと思ってもらえるような魅力あふれる町にしていきたいと考えております。そして、このことにより、自立かつ持続可能な基盤が構築されるものと考えております。

ご質問の将来交付金に頼らないしっかりした基盤設計、町民の誇りである町のルーツを伝えていくべきという考え方について、当局はどう考えるかということについて、若干質問の趣旨に合ったかどうか疑問なところがありますが、いずれまちづくりの考え方について答弁させていただいたところでございます。

以下の内容については、部局長のほうから対応させていただきます。

○議長（阿部六平君）　民生部長。

○民生部長（今　俊晴君）　私からは、１番目の仮設空き室の利用に関してのご質問にお答えさせていただきます。

応急仮設住宅につきましては、住宅の補修や建設、購入による自力再建、災害公営住宅の入居開始等が始まったことによりまして徐々に空き室がふえ、１月末現在で227戸のあきがある状態でございます。応急仮設住宅につきましては、住宅が全壊、全焼または流出すること等により、居住する住家がない被災者の方に対しまして提供することとされておりますけれども、空き室利用のニーズが議員ご案内のとおり高まっていることから、町としても以前から国や県に対しまして入居要件の緩和について要望してまいったところでございます。

先月１日に根本復興大臣が来町されました際に、被災者以外の方の入居も考慮した応急仮設住宅の目的外使用について認めるという旨の説明がございました。これを受けて、県では応急仮設住宅の目的外使用許可を行う方向で検討を始めたところでございまして、関連する仮設住宅がある被災市町村にも必要な意見照会を先般頂戴しているところでございます。県で示している目的外使用許可の条件といたしましては、まちづくり計画や応急仮設住宅の集約、撤去に支障がないこと、従来のコミュニティー維持に支障がないこと等が示されておりまして、町といたしましては、Ｕターン、Ｉターンの希望者の入居も可能となるよう、現在要望を上げているところでございます。

目的外使用についての運用基準は、仮設住宅の設置主体であります県が判断することになりますが、その基準が示され次第、目的外使用に該当する空き室の利用について、町といたしましても柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　２番目の防潮堤についてのご質問にお答えいたします。

今回は、安渡地区の防潮堤の構造と、防潮堤外、漁港へのアクセス道路ということでお答えさせていただきます。

安渡地区の防潮堤及び取りつけ道路は、災害復旧事業として管理者である岩手県による施行となってございます。防潮堤の構造は、高さＴＰ14.5メートルのコンクリート被膜式傾斜型防潮堤となっており、傾斜は前面、背面とも２割程度ののり勾配になると伺っております。２割勾配とは、１対２と表示しまして、鉛直方向１メートルに対して水平距離が２メートルとなる勾配で、角度にいたしますと27度になります。取りつけ道路は、県道吉里吉里釜石線とＪＲ山田線の交差部付近から旧大槌町給食センターに向かう

路線と、県道吉里吉里釜石線の旧安渡地区立交付近から旧海づくり公園方向へ向かう路線を新設する計画になっております。また、県道吉里吉里釜石線から魚市場や旧漁協への取りつけも、極力最短ルートでアクセスできるよう計画しております。

次に、歩行者等の通路ですが、防潮堤には数カ所の階段施設やスロープ施設を設ける計画であると伺っております。今後も事業主体である岩手県と密な情報共有と協議の場を設けながら、より利便性の高い施設の整備をお願いしていきたいと考えております。

次に、町の道路についてのご質問にお答えいたします。

町方の震災復興土地区画整理事業によって整備される道路を主としてお答えいたします。

町方地区の道路計画は、県道大槌小鎚線を東西軸、町道町方大ケロ線、町道小鎚線を南北軸に、駅へのアクセス道路として県道大槌停車場線を配置し、整備する計画となっております。町方地区は、城山が入り組んで迫っている地形の関係上、県道大槌小鎚線の南側、東西及び南北に道路を配置できますが、県道より北側や南側の一部につきましてはＬ字型やＴ字型の道路になります。また、区域内で行きどまりとなっている道路については、区域外の道路や区域外の施設を利用するために必要な道路計画となっております。これらの道路については、交通事故や歩行者の安全確保の面から、公安委員会や道路管理者との協議により、交差点形状等を勘案して計画しているものです。避難路につきましては、県道大槌小鎚線南側からは一定間隔で北に向けた区画道路を配置し、末広町側でも城山への登り口に接続するよう区画道路を配置しております。

今後、町方地区を含む町内各地域の住民が、津波被害から安全かつ迅速に避難できるよう、来年度から避難ルート、避難施設及び避難誘導看板等の整備を進めていくとともに、中央公民館、城山体育館及び現在の役場庁舎等、防災拠点の整備方針についてもあわせて検討していくこととし、平成26年度当初予算にその費用を計上しているところでございます。町としては、今後整備される各地域に住民が安心して暮らすことができるよう、皆様方のご意見を伺いつつ、避難路や防災拠点の整備等も含め、ハード、ソフト両面での必要な防災対策を講じてまいります。

○議長（阿部六平君）　総務部長。

○総務部長（平野公三君）　私のほうからは、自然災害への対応についてお答えいたします。

去る２月８日及び２月15日に発生した大雪では、一部の農業用施設等で被害があった

ほか、道路や自宅周辺の除雪に対する町民の皆様から要請、要望が寄せられたところであります。町道など町で管理する道路については、地域を分けて町内業者に対して除雪業務の委託を行っているところであり、要請のあった場合はその都度業者に連絡し、早急な除雪を手配したところであります。

一方、個人宅に通じる私道については、町による除雪は難しいことから、議員ご指摘のとおり自治会など地域の住民による対応、またはボランティアによる除雪隊の創設も一つの手法として必要と考えております。町では、以前小型除雪機を所有し、今回のような大雪の際には自治会等に貸し出し、地域の除雪に当たっていたところですが、東日本大震災津波によりそれらの機器は全て流出したところであります。今後は、こういった小型除雪機等の再整備も含め、迅速かつきめ細かな除雪対策を検討するとともに、担い手となる地域の自主防災組織の育成、強化を図り、高齢者等の除雪作業が困難な世帯への除雪支援を行う除雪隊創設についても、民生部門や関係団体等と協議の場を設けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君）　再質問を許します。阿部俊作君。

○５番（阿部俊作君）　それでは、質問通告書の順番で、仮設空き室について再度お尋ねいたします。

私たち議員は、復興特別委員会として仮設を回ってみまして、その中からいろいろ皆さんの意見をお聞きし、町のほうにお願いやら要望等を出したところであります。その答えとして、町としても仮設の空き室の利用を柔軟に考えていくということでございます。町の中で、これは25年９月25日から行っておりますけれども、ちょっとその言葉、住民の考えですけれども、仮設の空き室について、盆、正月など帰省者に使わせてほしい。それから、14仮設ですけれども、集会所も談話室もないので話し合いもコミュニティーもない、空き室は使えないのか。それから、空き室を使わせてほしい、これはそれだけですね。あとは、大槌に住もうとして役場に相談したが、担当者がかわったとかで相談にならなかった。継続的な対応をしてほしい。母一人なので一緒に暮らしたい。何とか住めるようにしてほしい。各仮設で同じようなことがありますけれども、大槌に帰りたい、大槌の仮設を申し込んだが断られた。親族が来ても泊まれない、空き室を利用させてほしい。まだまだ空き室、いっぱいございます。この中で、ちょっとあることで、空き室を使わせてほしいと役場に電話したところ、空き室はない、こう答えられたそうです。それで、側にいた人が、いやあいていますよ、と電話口で言ったら、最後には町

長に聞けと言われたそうです、町民が。ここで、では町長にお聞きしましょうかと思って、空き室はどのように使ったらいいのか。仮設生活も長くなりますと、荷物もふえてくるわけなんですけれども、こうした荷物置き場として使えないかどうかということもございますけれども、どうなんでしょう。

○議長（阿部六平君）　被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君）　まず、現在の空き室等々の利用ということでのご質問だと思います。先ほど言いましたように、現在空き室のほうが、２月末になりますけれども若干２戸ほどふえまして、１月末で227戸から229戸ということで、若干空き室のほうがふえているという状況になってございます。

先ほど議員のほうからお話のありました、まず集会所、談話室の部分につきましては、現在一部の仮設のほうにつきましては、集会所、談話室が整備されていない仮設住宅の部分については、一部提供のほうはさせていただいているということになってございます。また、その14仮設の部分につきましては、現在空き室の分が一応ゼロということになってございますので、当然空き室ゼロであれば、そこの部分についての集会所、談話室のほうのご提供が今できないという状況になりますけれども、今後いずれ空き室等が出てきた場合につきましては、そういった形で談話室等の提供のほうも一応考えているというところでございます。

あと、物置の部分でございますけれども、今の時点におきましては、実際のところ空き室の提供のほうはできないという形になってございます。あくまでも仮設の住宅等につきましては、被災者の方が住むための居住という形でございますので、そこの部分については居住のスペースのほうでご利用いただくという形でお願いしているところでございます。

○議長（阿部六平君）　総務部長。

○総務部長（平野公三君）　議員のほうから、住民の問い合わせに対して大変不愉快な思いをさせたのではないかなと思います。やはり、職員がきちんと対応できるように、しっかりと職員が寄り添った形で対応できるように徹底したいと思います。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　どのように使えるか、それはきちんとやっぱり職員の皆さんが知っておくべきことだと思います。さらに、どうなんでしょうね、今お答えになりました荷物は置けないということですね。実は、ここに平成23年８月12日ということで通達が

出された文書があるんですけれども、東日本大震災に係る応急仮設住宅について、その５という部分でございます。「応急仮設住宅のことで、恒久住宅への入居により今後地域によっては建設された応急仮設住宅について空き住戸が発生することも想定されます。このため、今般空き住戸の活用について、下記の点を踏まえ弾力的に取り扱うこととしましたので、ご了知いただきますようお願いいたします」ということで、通達ということで出されていまして、この２の中に、空き住戸の取り扱いについて、ちょっと要約して読みます。「応急仮設住宅におけるコミュニティーの形成、交流の促進に資するための集会や談話等のスペースとしての利用、それから多人数で住居スペースが狭いということで住居の利用、それからもう一つ、生活物資の保管場所として複数の世帯での共同利用、それから地域の社会福祉協議会等のボランティアの活動拠点としての利用を検討される等、地域の実情に応じて適切な活用を図られるようご配慮お願いします」こういう通達が出ているんですけれども、こういう通達は町には来ないわけなんですか。

○議長（阿部六平君）　被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君）　先ほどの通達の部分につきましては、国を通しまして県のほうから通達はいただいている状況でございます。先ほども言いましたように、その通達等に基づきまして、仮設の集会所、談話室等につきましては、あいている団地の部分については一部提供しているということでございます。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　一部提供、それでまだまだ仮設があって、このように要望が多いわけなんですけれども、この通達が出されたのは平成23年８月12日ですよ。何年前ですか。そういう対応で、そして役場にも何度も住民の方々はいろいろなことで電話をなさっています。それから、ご両親それから高齢者の家族が仮設住宅でひとり暮らしをしている場合において、息子さんとか親族の方が盆、正月に帰って一緒にそのときを過ごしたい、こういう要望が出されて、断られているようなんですけれども。やっぱり、ひとり暮らし等で仮設におる人を家族が見守りたい、こういうのはその盆、暮れだけでもすぐにできるのではないかなと思いますけれども。これ以上は余り言いません。こういう通達、私も余り知らなかったんですけれども、仮設に住んでいる方がこう出して見せたんですよ。何で仮設の住民が知っているのに役場職員がそういうふうに全部知らないのか。これは、やっぱりちゃんと対応すべきではないかなと私は思います。

○議長（阿部六平君）　被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君）　先ほどの質問ともまたちょっとかぶる部分がございます。今までも仮設の弾力的な運用の部分につきましては、国、県等を通じて通知のほうはいただいておりますし、それにつきましては、あくまでもその時点の仮設の目的外使用といいますか、弾力的な運用の部分につきましては、あくまでもそこに今後住む方が見込まれないような仮設の部分について等々での通達でございます。その平成23年８月時点での入居状況については、被災者支援室のほうでは入居率のほうはちょっと押さえてはおりませんけれども、当初仮設住宅の入居率そのものの率が、ほとんど98％から99％ということで聞いてございます。その時点では一応空室のほうがないということであれば、当然そこの部分では居住している方々への提供のみが精一杯だということでございます。その後、だんだん仮設のほうが少しずつあいてきたことによりまして、やはりその自治会さんとか代表者さん方からそういったものの提供といいますか依頼があったものについては、現在も提供しているということでございます。

以上です。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　通達を知っているようですので、これ以上言いませんけれども、平成24年１月23日、平成24年11月９日、建設された応急仮設住宅の空き住戸の活用についてという通達が何度も出されています。これは一部ですので、そういう面で町としてやっぱりそういう通達等が出れば柔軟に対応できる、わざわざ根本復興大臣が来るまでもなく、町として町長の判断でよろしくお願いします。

○議長（阿部六平君）　町長。

○町長（碇川　豊君）　今阿部議員さんの質問の趣旨の中で、少し食い違っているのかなということで、若干考え方を少し軌道修正というか、お話をしたいと思います。

まず、23年に通達があったことについては、この空き仮設の有効利用とあわせて、復興支援のために今この被災地の中で宿泊施設がないということでの、とりあえずの復興支援業務等に携わる方々の対応ということで柔軟な考え方が示されたところでございます。このことについては、特に大槌町から、この仮設の柔軟な対応についてということで、国のほうにお話をしてまいったところでございます。

そうした中で、今般この目的外使用による仮設住宅の空き仮設ということの有効利用について、復興庁のほうに強く働きかけてまいったところでありますが、その中で地方自治法の目的外使用ということで、設置主体である県の判断でさらに柔軟な対応ができ

るというふうなことについて、先般根本復興大臣が表明されたところでございます。そのことを受けて、さらに今町民のほうからいろいろなご要望をいただいております。Ｉターンの希望者、Ｕターン希望者、あるいは新規就労者、社会福祉等の業務に従事する方々、防災集団移転事業のための対応等々、さまざまなご要望が寄せられている中で、あいている仮設がそのままあいていることのほうが無駄ではないのかということについて、町のほうから再三にわたって要望してきたところでありまして、今般それが認められたということで、さらにこの柔軟な対応について、設置主体である県のほうにその対応について要望をさらに申し上げているところでございます。いずれ、この３月、４月が人の異動時期にありますので、早目の対応について、設置主体である県のほうに強く要望を働きかけているという状況にあります。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　はい、わかりました。よろしくお願いします。

それで、もう一言、仮設空き住宅をどのような形で使えるかというのを、やっぱりきちんと町民を初め皆さんにも、これはまた使いたいと思っても、殺到すれば使えない場合もありますし、その辺はくじとかいろいろ対応はあると思います。

それから、学校の先生なんですけれども、大槌小学校だったかな、遠野から通っている先生もいらっしゃいましたね、泊まる場所がなくて。こういう先生方も、泊まるところを探したんですけれどもなかった。こういう面も配慮して、空き室のほうの利用について県のほうに要望して、柔軟に使えるようにお願いします。

それでは、防潮堤についてお尋ねします。

さきにも言いましたけれども、防潮堤の形ということで、Ｕ字型みたいな形になっているわけなんです。それと、防潮堤そのものが台形、普通のダムのような形というか、水が動くのに対応できた形ではないのではないかなと私は懸念を持っていました。Ｕ字型になれば、当然Ｕの底の部分には圧力がかかるわけですので、町方の中心部に大きく影響があるのではないかなということをちょっと前に言って、何か木を植えるような話も聞いていたんですけれども、その辺どうなんでしょうか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　防潮堤の線形についてと思いますけれども、今小鎚川水門、大槌川水門の防潮堤については、Ｕ型ではなく両方を垂直に真っすぐというふうな線形で防潮堤の計画がなされてございます。それから、安渡地区の防潮堤についてでござい

ますけれども、安渡地区の防潮堤はこれまで曲がってその漁港区域に合わせるような形で防潮堤がつくられてきたんですけれども、今回その津波の中で、そういった角になっている部分からの破壊が非常に大きいということで、いろいろな中で今回ちょっと漁港区域とはまた違った区域になるんですが、今のような流線型のような防潮堤の形にしております。したがって、この円形になるというのは、そのアーチ型でもそうなんですが、逆に力については強いというふうな認識でございます。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　認識の違いというか、図面で見たのしか私たちには説明がないので、それで見ると垂直ではなく、水門のような形ではなく台形のようなものということで質問しました。

　それから、私自身が考えるには、アーチ型は丈夫ということでありますけれども、これは圧力の方向が逆だと思うんですよね。出っ張ったほうに対しての圧力は、船のへさきみたいに丈夫だと思います。これ逆になったらば、そこの受けるほうがかなり強い圧力ができると思います。それを越えてきたらどうするかということで、木を植えて波を抑えるとかそういう話も聞いてたんですよ。その圧力を弱めるような工夫とかそういうのはあるんですか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　今回の防潮堤の計画でございますけれども、岩手県のほうでは今回のこういった防潮堤の破壊をいろいろ検討しまして、粘り強い防潮堤ということで、今回防潮堤の背面部分の洗掘が、基本的には防潮堤の倒壊を大きく招いているということで、後ろ側に根固め等のものをして、できるだけ防潮堤の背面の洗掘を防ぐというような工法を採用するというふうには聞いてございます。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　実は、町としてもその防潮堤の形とかそういう面では、もうちょっと踏み込んで県と交渉してもいいのではないかなと思います。木を植えるということではございますが、人工的な盛り土みたいなところに木を植えても、波が来たらすぐ流されるのではないのかなと思います。確かに木が水を抑えるということでやっていますけれども、自然に生えた木は自然の岩盤に根をきちんと張るわけなんですよね。そのために木を通常ただ植えるよりも力が出てくるわけです。それを見て、だから木が強いという、その人工的なものとはまた別だと思いますので、この辺ちょっと研究したらいい

のではないかなと思います。

　それから、防潮堤の表面はコンクリートで内側は土砂なわけなんですけれども、これの量は間に合いますか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　この土砂については、水産部、土木部のほうでは確保していくというふうに聞いてございます。構造でございますけれども、今の計画でございますと、内側にはそういった土砂の土手としての構造と、その上に裏込め砕石というところで20センチ、それから裏込めコンクリートを10センチ、さらにコンクリートの被膜を50センチというような構造のコンクリートの防潮堤ということで聞いてございます。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　信用したいんですけれども、防潮堤のほうの、何かこの構造等にちょっと不思議な思いをしております。時間もないので次に行きます。

　町の道路について質問いたしました。この図面が出されて、このような形ということなんですけれども、ここの旧大槌病院の横の橋、大槌橋とありますけれども、この橋は県道と国道につながる道路の橋なんですよね。町の中から県道とか国道、２つの大きな道路につながる橋なんです。これに接続する町内からの橋がちょっと貧弱というか、つまりこの橋に入るために、町方から行った人たちは交差が３つあるんですよね。２つ道路入ってそれから３つ目でその橋に入るような形になっているんです。いざ何かあったとき、ちょっとこれ不思議に思っております。それから、人間的心理として、このような津波があったときは、もう山の高台に逃げようとするわけですね。そうした場合、海側のほうに寄ったような道路というのは、余りというか心理的には町なかのほうに集中してくるのではないかなと。避難する場合は車を使うなという話も出ていましたけれども、今度の震災で車がなかったことがどれほど大変だったかというのは、みんなわかっているんです。そういう面で、車を使わない避難というのはこれから考えられないし、なるべくだったら車は使わないほうがいいんですけれども、やっぱり車は皆さんそれぞれ財産であり、移動手段であり、家がなくなればそこで生活するような形にもなるわけですので、この道路のつくり、碁盤の目のように見直しできないんですか。

○議長（阿部六平君）　都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君）　先ほど復興局長の答弁もございましたけれども、いざというときのできるだけわかりやすいという形もあるのでしょうけれども、通常の交通の

安全性だとか、そういったことも踏まえて、できるだけそういったスピードが出ないで、人ですとか車の事故がないようにということで、いろいろこういう配慮をした形で、両方兼ね備えた形のできるだけそういった踏まえた形での道路計画をさせていただいております。それから、できるだけ国道だとかそういったところへのつながりについても、先ほど大槌橋のほうへ行く道路についても、町道の町方大ケロ線というのが12メートルということで整備をしますので、それなりにわかりやすい道路計画にはなっているのではないかなというふうに思っております。

それと、いざというときに、できるだけやっぱり車を使わずに城山のほうへ避難をするということを、歩いて逃げられるようにということで、できるだけ避難路がわかりやすいように、城山のほうへ道路計画はわかりやすい形で計画をしております。ただ、ご指摘のありますように、どうしても車でないとだめだという場合については、県道大槌小鎚線も少し今回12メートルから16メートルへ拡幅する中で、路側帯を1.5メートル設けておりますので、いざというときにはそういった路側帯に車をとめて、そこから大槌小鎚線まで来られて、そこから上へ上がるとかいう形もできるということで、できるだけ路側帯をつかった一時停車的なことも踏まえて、今回道路計画を検討して、こういった形になっているというところでございます。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　避難道路、重要なことだと思いますけれども、上町のほうに、この図面を見ると広い道路になっているので、車が上がるのかななんて思ったりもしますけれども、この城山は県指定の文化財というか、そういうものでもありますし、この城山に上がる道路というのはそれなりに歴史も考えなければならない。町長さんの答えているように、昔からのこの町、歴史、これを大事にしたいということですので、そういう面も考えて、もう一度ちょっとこの道路を見てほしいなと思います。

それから、道路に関して、一番大事な道路として病院へ通じる道路なんですけれども、寺野のほうの道路は余り整備されていないようなんですけれども、拡張とかそういう予定はあるのか、その辺をお聞きします。

それから、病院からこの旧45号まで1.5キロ、大槌病院の場合は釜石との拠点病院との連携がとても大事なところなんです。どうしても高機能は釜石に集中しておりますので、大槌病院で応急処置をして釜石に運ぶ、そういう流れで県立大槌病院も建設とかそういう入院機能を育てるという形になっております。そのために、三陸道に乗る道路がとて

も重要になってくるわけなんですけれども、これ片岸まで行きますと、45号から片岸に乗るまでは3.5キロ、病院から三陸道に乗るまで５キロあるんです。これでは病院機能重視はとても大変だと思います。もし病院をあっちにつくると、俺はまだもしだけれども、つくることだと進んでいますけれども、ちょっと道路事情が余り悪すぎるのではないかなと思います。それで、今現在生井沢のトンネル工事やっていますけれども、ここの工事用の道路が沢からトンネルの入り口まで上がっているわけですけれども、これは将来的に病院の専用道路として活用できないか、そういうのも要請してはどうかと思いますが、どうでしょう。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　今のその生井沢のトンネルの仮設道路でございます。地権者の方々からも同様な要望がございまして、いろいろ今の時点で要望したところでは、今の南三陸国道事務所のほうでは、これは仮設道路なので終わったら撤去しますということになってございます。今後そういった要望を続けていくかどうかは、ちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　病院の機能というのは時間です。本当に時間ですので、これを十分考えた本当は病院の配置と道路、これをもっと検討してほしいと思います。

　次に移ります。まちづくりの基本ということで、まちづくりについて、前に平成24年６月12日に、町の復興重点目標についてということで一般質問いたしました。その中で、町長さんの答えで５つのお答えをいただきました。「復興まちづくり創造おおつちプロジェクト」、それから第２に「歴史・文化・芸術の街おおつちプロジェクト」、３つに「国際海洋研究都市おおつちプロジェクト」、４つに「美しい街なみ・景観おおつちプロジェクト」、５つに「スマートタウンおおつちプロジェクト」という、前に答弁をいただいております。それで、先ほど小松議員も言いましたけれども、この答弁の中では、今までやったことがそのままではないか、もっと新しいことを考えるべきではないかと私は思っております。例えば、エネルギーの自給自足、そしてエネルギーそのものに付随したいろいろな企業回りを考える、今世界的に異常気象が出ています。南半球は40度から50度の大干ばつで、農作物にも大変な被害が出ている。そういう中で、やっぱり化石燃料と将来的に問題のないようなエネルギー、これを地域の中からつくり出して自給自足を考えてはどうか、こういうことを考えております。それで、企業を公開、オファーがい

っぱいあったけれども、いろいろ事情があって公表できないということなんですけれども、これ大槌町の議員の中には産業建設常任委員会があるわけですけれども、この中には知らせてもらえませんか。

○議長（阿部六平君）　産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君）　企業誘致の進展状況につきましては、先ほど小松議員のご質問での答弁にもありましたとおり、それぞれの信頼関係に立った上での交渉の部分というのもございますので、その過程の部分につきましては、実際にその企業さんとの交渉を公にしてよいというような段階に至ったところで、きちんと議会のほうにもご報告を申し上げた上で進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　私は、産業というのは町民と一体となったものでなければならないのではないかと思います。そのために、町民にも情報をいっぱい提供し考えてもらう、そういうことも必要ではないかと思います。その点において、常任委員会にそういうのは、マル秘でもいいですし、今後のまちづくりとして町民の意見を聞くとかそういう形でもいいですし、オファーがあった企業を知らせてもらえないか。企業が秘密にということであれば、それは構いませんけれども、町に来て商売、いろいろ営業しようという人が町に隠そうという企業はありますか、私はちょっと信じられないんですけれども、常任委員会に知らせてほしいと思います。

○議長（阿部六平君）　産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君）　これは、それぞれの企業と私ども行政のほうの話し合いの内容というのが、それぞれこれは企業にとっては一つの経済活動というか、企業活動の一つということでもございますので、当然表に出せる情報と出せない情報も入り交じった中で話し合いを進めているというところで、しかるべきタイミングが来た段階でというふうに述べさせていただいた次第でございます。もちろん、必要な情報につきましては、産業建設常任委員会も含めまして議会のほうにもきちんとご報告させていただきたいと考えております。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　言いたくないことはいいです。企業のほうでも、そういう面は何も私も聞こうと思いませんけれども、どういう活動をするかというのは、大抵は計画を持って出せる部分が多くあると思いますので、それは少なくとも常任委員会のほうには

お知らせください。

　それから、まちづくりの基本計画の中で、自然や歴史風土という、これも大事にしていくということなんですけれども、今かさ上げ工事等が始まっております。ここの旧国道45号線、この道路付近はもともと町の中心的な場所だったわけなんですけれども、こういう場所の発掘調査はどのようになっていますか。

○議長（阿部六平君）　教育長。

○教育長（伊藤正治君）　今議員お尋ねの部分ですけれども、町の文化財保護審議会の意見を踏まえながら、一つはやはり復興の推進に遅滞を生じないように、連携調整しながら適切に進めてまいりたいと思ってございます。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　これは、歴史というのは町の財産です。復興の期待だけ優先されては財産がなくなると思います。現に、この学校で前にありましたけれども、歴史の文章にない遺跡も出てきていたんですよね。そのために、文化財保護審議会を開くよう要請しましたけれども、結局は開かれないでうやむやになった経過があります。やっぱりこれを本当に皆さんに知らせていくべき財産だと思いますので、発掘調査は十分にやっていただきたいと思います。

　お昼になりましたけれども、あともう少し、ちょっと頑張ってください。

　まず、自然災害について、除雪に関しては、平成23年９月26日に除雪対策はちゃんとできているのかという一般質問をしました。大丈夫ですというお答えをいただきました。今度のお話で質問しましたけれども、連絡があれば除雪隊を送りますということですけれども、連絡がなければ除雪できないんですか。

○議長（阿部六平君）　環境整備課長。

○環境整備課長（藤本　隆君）　一応道路管理者といたしましては、メイン道路、バス路線、通学路等優先順位をもって業者に委託して除雪しております。その中で、当然町道の認定されている部分については町が管理するという意味で、順次時間がかかるかもわかりませんけれども、一応は全域の町道は行くつもりというふうに考えております。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　この連絡がある、なしということに関して言ったのは、これ危機管理問題ではないかなと思うんです。実は、私のところ電話が切れて、積雪が町道の部分で吹きだまりは１メートル50センチあったんです。家の庭は84センチでしたけれども。

とても隣まで行けないし、トラクターは下のほうに置いてあるので、そこまでたどり着くのに１時間以上かかったと思うんですけれども、そんな状況です。とにかく連絡よりも、もともと奥のほうの地域は町方やってからずっと後なんですよ。ひどいときは３日後、すっかり雪がかたくなってから来て、それでグレーダーで押して、押せなくて固めてただ帰られたこともあります。ですから、連絡がないということは非常事態だと思って対応してほしいと思いますし、また町道、町内にあるわけです。その町道の側には住民が住んでいるわけですので、そういう人たちに一応どういう状況か連絡体制、連絡網をつくるような形で組織再編をお願いしたいと思います。

それで、この土木関係の方々との話し合いがありまして、その中でも言われたのですけれども、８日の日、土木関係、雪が降ってきたので除雪になるということで待機していたんですけれども、連絡がなかったので除雪に行かなかったという事例もありました。それから、町内に前田建設さんとか大手の土木建設業者さんが入っているわけなんです。この大手の建設業者さんと地域の土木業者さんは災害協定を結んでいるそうなんですけれども、町のほうの業者さんももう手一杯、機械をそれほど持っているわけでもないし、大手さんがいるから安心していたと、そういう面があるそうなんですけれども、町では大手さんには連絡は行っていませんでしたね。どうですか。

○議長（阿部六平君）　環境整備課長。

○環境整備課長（藤本　隆君）　一応災害協定を結んでいる町内業者のみでの連絡で、当然その業者さんに対しては地域で活用できる機械等あれば、下請的な形で利用していただくような形はオーケーであるというふうな話はさせていただいていたと思うんですけれども。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　まず、今度の大雪の場合は、関東というかあの辺からもう大変な雪で、その進路が今の科学技術でわかるわけです。そして、いつも低気圧が太平洋を通ったときに、それから高気圧が日本海付近にいる場合には大変な大雪になる、これはいつもの春雪と言われている状況でありますので、それで、その建設業者の方が言いましたけれども、どうしてもやっぱり町方が優先される。そういうことで小鎚とか金沢方面は後回しになってしまうと。そこで、そのローダーなり除雪機をそっちのほうに配置してもらえないかという建設業者さんの話もありますし、また地域住民の人たちもそういう願いを持っております。今後、ローダーそのものは金沢方面まで運ばなければならな

いんですよね。そっちの方に置いておく、そんなに大きくなくてもいいし、当然そのオペレーターは結構います、いろいろな資格を持って。ですから、できないこともないと思いますし、それを組織化して、自主防災組織等、すぐに活用できるような方法等々を今後検討していただきたいと思います。まず、ローダーとか除雪機の配置等も含めてお願いしたいと思います。

それから、これから大雨、大水、雪だけではなくそういう災害も考えなければならないのではないかなと思います。災害は本当に、昔だったらば忘れたころと言いますけれども、全然記憶の新しいうちに次から次へと、すごい熱波から大雨から大雪から、こういう状況にやっぱり早くでき得る限りの対応をしていかなければならないのではないかなと思います。そして、中山地域のほうには簡易水道があるわけです、生活のライフライン。これが何かあれば大変なことになりますので、この辺も考えていただきたいと思います。

以上です。今後こういう自主防災組織とか、それから地域の除雪災害ボランティア等、組織化の方向についてはどのように考えていますか。

○議長（阿部六平君）　危機管理室長。

○危機管理室長（内城　仁君）　ただいまの大雨とか大雪の災害のときの対応ということで、町といたしましても、先ほどのローダーの配置の問題でありますとか、やれる部分は今後業者とも協議しながら進めていきたいというふうに考えております。やはり、孤立化の心配というのがこれから出てくるかと思いますので、その辺につきましては、まずは自助、共助でやっていただける部分のサポート、例えばその除雪機の配置でありますとか、そういったものができないかどうか。それから、議員からご指摘ありましたその除雪隊という形で、有名な例としましては西和賀地区でのボランティアのスノーバスターズといったような事例もございますので、そういった町内だけではなく町外から人を入れてそういった活動をやれないかどうかと、そういったものもあわせて検討しながら必要な体制を構築してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君）　町長。

○町長（碇川　豊君）　先ほど企業誘致の情報の中で、議員に対しての情報提供の中で、副町長のほうからオフレコという言葉がございました。このことについては、取り扱い注意ということで訂正いたしますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（阿部六平君）　阿部君。

○５番（阿部俊作君）　マル秘ならマル秘でもいいですし、せっかくある常任委員会に情報を提示し、そしていろいろ検討させていただきたいと、そういうまちづくりに私たちもいろいろな思いを持っているわけですので、その思いを酌んでいただきたいと思います。

それから、仮設住宅についても、それから堤防についても、あらゆることにおいて県の事業、県のほうからと言いますけれども、やっぱりこの町で、仮設住宅は身近なところから住民の願いを聞いて即県に要望するとか、県から上から来て、堤防にしても、この町にはこういう歩道とか、待つのではなく、この町にとってこういうのがという思いはみんな持っているわけですので、その辺も少し組み込んでやって要望するなり、このまちづくりを皆さんとともにつくるという、そういう意識で町民も議員もみんなを巻き込んで、いろいろな情報提供それから要望を行ってほしいと思います。

これで時間ですので終わります。どうもありがとうございます。

○議長（阿部六平君）　阿部俊作君の質問を終結いたします。

１時10分まで休憩いたします。

休　　憩　　午後０時１１分

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

再　　開　　午後１時１０分

○議長（阿部六平君）　再開いたします。

芳賀　潤君の質問を許します。ご登壇願います。

○２番（芳賀　潤君）　創生会の芳賀　潤と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。

まずは、間もなく被災から３年、３年というのは非常に言葉の語呂がいいせいか、３年一区切りだとか、石の上にも三年みたいな話もあります。人によっては、この３年を契機にして立ちどまって、また振りかえって考えようというような言葉も聞きますけれども、復興に関して立ちどまっている余裕があるのかどうかというのも疑問にあるところで、考え直す、修正するのは歩きながら、歩みながら、走りながらでもできるのではないかなというようなことで、腰を据えて考えながらやらなければいけないと思って、私自身もこの３年をどうやって迎えたら、いろいろな議員活動もしてまいりましたけれども、そのように昨今思っているところがあります。３年前とは大分事情も異なって、あれもやりたい、これもやりたいといったところから、今３年を迎えるに当たって、そ

の状況がまさしく一変してきているような状況もあります。行政側もそうですし、我々もそれを審議する立場の者から言わせますと、あのときはよかったんだけれどもというのが、実施段階になるとやっぱり修正したいなというものも出ているのではないかなというふうに思います。そういう意味では柔軟に、計画変更と言えばちょっと言葉は悪いかもわからないけれども、やっぱり柔軟に対応しながら住民目線でものを進めていかなければならないのではないかなというふうに感じているところです。

今回の一般質問は、当町が抱える基本計画の見直しというようなことが全協でも説明されて、いろいろ議論をしてまいりました。23年の12月に基本計画がつくられて、それから３年たって改正、結局今の状況に合わせながら、また見直していかなければならないというふうなところで質問をさせていただきます。

大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画改正素案が示されておりますが、基本計画だからなのかもわかりませんけれども、何か抽象的で具体的なイメージが湧かないのは私ばかりではないとは思います。第２期復興実施計画、26年度から28年度にかけてなんですけれども、それがどの程度具体化されているかが重要であろうというふうに考えているところでもございます。震災復興の目玉になる施策は何なのか、例えば基本計画の中で整理づけられている１番は空間環境基盤、そういうところでいきますと安全だとかインフラの整備が大きいところだと思いますけれども、かねがね議会と当局が一緒になって要望してきた三枚堂大ケロトンネル化を実現し、循環型バスを運行するとか、２番における社会生活基盤では、東京大学の先生が町のほうで提案をしている円がある図面があるんですけれども、それは大体半径500メートルぐらいにいろいろな事業展開をするというようなところで、地域のつくりかたという意味でそのような円だというふうに認識しておりますけれども、ある一定規模の地域にサポートセンターみたいなものを配置して、安心できる地域づくりを推進するとか、３番として経済産業基盤では、基本計画の中にもありますけれども、大槌が再生するための企業誘致を図るため、進出可能な企業の選定をし、大槌で働ける環境をつくるというふうなことも、具体としては大事なのかなというふうに思います。先ほど来の質問の中で、企業名の話も出ていますが、それは別にして、いずれ大槌で働ける環境をやっぱり整備することが大事なのであろうと。４番に教育文化基盤ということで、小中一貫教育を充実し、基礎学力を向上させ、全国一を目指すんだとか、何で全国一の話が出るかというと、隣の秋田県が全国一なんですよね。何も関東のほうが全国一ではないわけですよね。そういう意味で質問申し上げま

す。

以上のような、住民が少しでも具体的なイメージが湧くような、次のステップが大槌の再生をイメージできるようにしていかなければならないと考えますけれども、町長の見解を伺いたいと思います。

続きまして、ＪＲの問題なんですけれども、この質問を通告したのが２月18日、それ以降に２月25日でしたか、議会の全協の中で説明を受けているんですけれども、通告文書に従うという趣旨と、あとは住民にその全協の中身が提示されていないわけですので、あえて修正しないで質問を申し上げます。

ＪＲ東日本は、２月11日、ＪＲ山田線、宮古－釜石間55.4キロの第三セクター三陸鉄道による運営案について、鉄道設備の無償譲渡や想定される10年分で５億円の赤字補填などの追加提案を行った。沿岸４市町の首長や県は、前向きに検討すると一定の評価を下し、三鉄運営を前提に協議する姿勢を示した。今後は条件面の協議が加速しそうだ。追加提案は、同日宮古市で非公開で開かれた沿線首長会議で示された。鉄路復旧は、現状復旧費140億円を負担し、復興まちづくりに伴う追加費用70億円は国の交付金を活用、三鉄か自治体が車両を、自治体がレールなど設備を保有する上下分離方式とした。ＪＲは、さらなる支援案として車両８両と鉄道設備、用地の無償譲渡、今後の災害復旧費用の一定支援、一定期間の赤字補填、南北リアス線で分かれた指令事務所統合など運営の効率化施策、老朽化した枕木、レールの改良強化、出向による人的支援などを示した。

以上のように報道になったわけですが、当町では鉄路が復旧する前提でまちづくり計画を進めてきたと理解しておりますけれども、現実問題としてＪＲ側が最初の案から見れば相当譲歩したのではないかなと私自身は感じておりますが、そのＪＲの提案に対する町としての今後の取り組みについて伺います。

もう一つ、被災地の雇用対策について。被災地の市町村はもとより、内陸部でも人が足りないんだとの声が多く、その声は職業分野を問わず、日に日に増してきているのが現実でございます。仮設住宅への入居要件緩和について、この件については当町でも強く要望し、担い手不足になっている分野の人員確保における仮設住宅への入居を認める方向にあると聞きますが、当町の対策について伺います。

よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碇川　豊君）　私のほうから、芳賀議員の１番目の大槌町東日本大震災津波復興

計画基本計画の改定についてのご質問にお答えいたします。

本計画の改定に当たりましては、震災前からの若い世代の転出、そして少子高齢化傾向に加え、震災後の大幅な人口流出により、町の将来の人口が減少することが懸念される状況を踏まえ、町民の方々がどのように暮らしていくのか、行政がどのような方向性でまちづくりを進めていくのか打ち出したところであります。具体的には、生活の基本となる安心して暮らせる住環境づくりである空間環境基盤をまちづくりの基礎として位置づけ、この上に日々の暮らしに密接に関係している医療、福祉、子育て、コミュニティーといった社会生活基盤、地域を活性化させ家計を担っていく仕事としての経済産業基盤、人づくりを進め文化をつなぐ教育文化の３つの基盤が三位一体となったまちづくりを進めていきたいと考えております。さらに、こうした取り組みを実効あるものとするため、基本方針、基本戦略、重点施策及びその連携型重点プロジェクトからなる体系に基づき、戦略的にまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、当該戦略体系に基づき、具体的に取り組む事業については、平成26年度から28年度までの再生期３カ年における第２期復興実施計画として、今月末に策定する方向で現在作業を進めております。

町といたしましては、こうした４つの基盤を戦略的に整える取り組みを進めることにより、大槌の魅力ある暮らしと風景を再生し、町民が夢や希望を持って住み続けられる、若者を中心とした町外への転出者が戻ってくる、町外から人を呼び込むといった定住促進を図っていきたいと考えております。

以下のご質問につきましては、担当部長より答弁させていただきます。

○議長（阿部六平君）　ＪＲにつきましては、総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君）　それでは、私のほうからはＪＲ山田線の復旧についてご答弁申し上げます。

ＪＲ山田線、宮古－釜石間につきましては、本年１月31日に開催されました第７回ＪＲ山田線復興調整会議におきまして、ＪＲ東日本から復旧後の三陸鉄道による南北リアス線との一体運営に係る提案がございました。このため、宮古市、釜石市、山田町及び本町の沿線４自治体、県並びに三陸鉄道では、２月11日にＪＲ山田線沿線首長会議を開催し、ＪＲ東日本から三陸鉄道が第１種鉄道事業者として南北リアス線との一体運営を行うこと、車両は三陸鉄道または自治体が、地上設備、用地は自治体が保有すること、車両、地上設備、用地の無償譲渡や赤字想定額の補填、地上設備の強化等についてＪＲ

東日本が支援することなど、具体の提案を受けました。これを受け、県、沿線４自治体及び三陸鉄道では、２月21日に、三陸鉄道運営の早期実現可能性を考えた場合に、ＪＲ東日本が対応すべきと考えられる事項として、地上設備、用地は引き続きＪＲ東日本が所有すること、赤字想定額の補填の期間は、持続的な鉄路の維持が可能となる期間とすること、復旧後の運賃は、一定期間ＪＲ運賃と同額とする必要があり、これにより生じる赤字額分は、赤字想定額の補填とは別にＪＲ東日本が補填すること、三陸鉄道による運行に伴い、山田線沿線自治体、三陸鉄道沿線自治体及び関係自治体に新たな負担が生じる場合は、当該相当額をＪＲ東日本が負担することなど、ＪＲ東日本に回答したところであります。

町といたしましては、これまでの経緯から、ＪＲ東日本がみずから復旧、運行することが公共交通事業者としての責務であると認識しており、このことについて引き続き要請を行ってまいりたいと考えております。一方で、ＪＲ東日本からの提案につきましても、鉄路を早期に復旧し、通勤・通学者等利用客の利便性確保を図る観点から一定の評価をしており、地元の負担を可能な限り生じさせないという前提のもと、今後他の沿線自治体、県、三陸鉄道及び南北リアス線沿線自治体と連携し、ＪＲ東日本と具体的な協議、交渉を進めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君）　次に、民生部長。

○民生部長（今　俊晴君）　私のほうからは、被災地の雇用対策の一環としての仮設住宅の活用についてというご質問にお答えさせていただきます。

町におきましては、雇用状況の改善や人口流出の防止等のために、罹災証明を持たない新規就労者の入居でございますとか、土地区画整理事業等の土地利用計画により一時的に居住地を移動する方の入居要件の緩和について、以前から要望を重ねておったところでございます。

午前中の阿部議員のご質問のときにも答弁させていただきましたが、先月１日に根本復興大臣が来町された際に、応急仮設住宅の目的外使用について認める旨の説明がございまして、設置主体の県において現在その運用基準の検討を行っているところでございます。議員がご指摘されるとおり、当町の雇用対策に資するため、Ｉターン就職者やUターン就職者等に加え、担い手不足と言われております社会福祉施設の職員でございますとか、水産加工業の従事者の方々が、町外から応急仮設住宅に入居できるよう、現在要望を行っているところでございます。目的外使用につきましては、設置主体の県が判

断するということになりますけれども、基準が示され次第、町といたしましても担い手不足の人員確保につながるよう対応を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（阿部六平君）　再質問を許します。芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　それでは、まず基本計画についてから再質問させていただきます。

いろいろ資料、一字一句とは言わないまでも、私もかなり精査をさせていただきました。町長の施政方針演説の中にもあったんですが、まず安心・安全というキーワードの中で、以前の一般質問でもお話しましたし、町長が選挙公約にも挙げていた戸別受信機を設置するという予算案も出されているようなので、例えば我々議員が思いがあっていろいろな立場で話をしたときに、できるだけ当局も応えていただけるあかしなのかなというふうに、一つは喜ばしいと思っておりますけれども、そこについてちょっと具体なんですが、そういう話を私もしました、来年の予算で戸別受信機もつくそうだと話したときに、すぐ住民は、なんぼの負担をしなければならないのかとか、全部つけてくれるのかとか、あとは私の家にもあるんですけれども、結構な音量なわけですよね。つくことによって迷惑だという人も、これもあるんですよ。それらについて、今考えられる範疇でよろしいんですけれども、何か答弁があればお願いします。

○議長（阿部六平君）　危機管理室長。

○危機管理室長（内城　仁君）　議員ご指摘のとおり、その戸別受信機の整備の事業を当初予算に盛り込んでいるところでございまして、詳細はこれから詰めさせていただきたいというふうに考えてございますが、一応今のところは希望される方のみの配布ということでございますので、例えばその現在拡声子局、いわゆるラッパの下にいらっしゃる方で十分聞こえるというふうな方については対象には、希望されない可能性もありますので、そういった方は除外するということになるかと思います。

あとは、その自己負担につきましては、今回は基本的にはとらないような形で考えたいというふうに、今のところは考えてございます。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　自己負担なしということは、いいんだか悪いんだか私にはちょっとわかりませんけれども、あげればいいというものでもないというようなのが私の持論なので、幾分程度の負担があってもいいのかなというふうに、何かの機会に申し上げたことはあるんですが、初期導入なのでという意味合いもあるかなというふうに思います

けれども、ではその防災無線のことでちょっと突っ込んでなんですが、デジタル化になるわけですよね、消防無線が。今入っている戸別受信機というのはもうデジタル対応になるのか、それとも今入っている人たちもかえなくてはいけないのかということについていかがでしょうか。

○議長（阿部六平君）　危機管理室長。

○危機管理室長（内城　仁君）　現在の防災無線自体もデジタル化されておりますので、基本的にはデジタル化での対応ということで考えてございます。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　通告の中で申し上げましたが、その空間整備ということで、私自身の認識だとそのインフラの大きな整備、ないものをつくるという意味では大きな整備というのはやっぱり三枚堂大ケロのトンネルかなというふうな認識をしております。全協だったりの中で、あとは国会議員の先生方だったりが当町を訪れて、これはやはり必要なんだという認識は持たれているけれども、なかなか具体化されないということで、この何カ月間いろいろな話があるんですけれども、この前だんだん岩手県とのヒアリングがあるかもしれない、県と国とのね、そういう話があったりとか、全協の中では聞いたんですけれども、あえてここでもう一度お伺いしていますけれども、きょう現在と言ってもいいのだと思うけれども、その三枚堂大ケロのトンネルの進捗状況について答弁願います。

○議長（阿部六平君）　環境整備課長。

○環境整備課長（藤本　隆君）　県からのヒアリングはまだございませんけれども、一応当初予算で来年度から委託料を組んで、実施に向けて動くというふうに町としては考えております。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　調査費がつくということで理解しておいてよろしいんですよね。

○議長（阿部六平君）　環境整備課長。

○環境整備課長（藤本　隆君）　本年度が委託料ということで、事業費そのもの全額つくというふうに考えております。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　今の答弁で、一歩も二歩も前進していくというようなところで、今の答弁を聞いて住民の方々も、いつになるかは別にして、工事の進捗もあるでしょう

けれども、いずれは大槌川沿いと小鎚川沿いの住宅地がトンネルでつながるんだというようなものを思っていただいたのかなというふうに思っております。

あと、その空間環境整備の中で、私が残念だったのが、現状の課題の分析のところでは、私も消防団員なのであえて申し上げますけれども、小松議員さんも前段話しておりましたが、屯所が全壊したとか消防車両が流出したまではいいんですよ、これ現状の分析なんだと思います。課題としてやっぱり、消防団というのは車があっても人がなければ回せないわけです、この前の火事もそうなんですけれども、そういう団員の確保に向けて、この間しばらくサイレンもならなかったのが、金沢の火災であったり柾内の火災であったり、我々も出動しましたし、久方ぶりで金沢のときには当分団も人が用意ドンで集まりがあれだったので、私も１号車に乗って筒先に行って炭になって水を久しぶりにかぶりましたけれども、団員がいたからそういう役割をしなくてもいいとかではなくて、やはり支える、安心という意味では、地域の分団員がやはり数多いほうがいいわけですよね。この間の３月２日に消防団で春の火防週間でパレードをしながら、片方では地域に残った分団員は各家庭を査察をして歩いているわけですよね。それだって、数があれば効率化でいくわけですけれども、なかなかそういうふうにもいかないということで、先ほどの答弁を借りるわけではないんですが、大槌町の職員の３％しか分団員にはなっていないんだという現状がある。かねがね消防団員の職務にある者として、役場の職員も入れてくださいよという話はしてきた。碇川町長も総務課長時代には、聞いた話ですよ、総務課長時代の面接には、あんたが役場の職員採用になったら消防団に入る意思はあるのかと聞いたこともあるという話も聞いたことがあるんですが、やっぱり採用するときのものだったり、臨職もそうなんですが、だからといって50代になって地元の消防団に入ってくれという話ではないんですよね。やっぱり30代ぐらいまでの行政に携わる者であれば、地域を守るのが職務の一つとも考えますけれども、それらについて何か答弁あれば伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君）　総務部長。

○総務部長（平野公三君）　先般、小松議員のほうからの質問があった後、各県内自治体の消防団の役場職員の加入率というのを調べてみましたが、結構高い人たちがいっぱいありまして、その状況を聞いたらば、何せ事務的なものだと思って、何か規約とか規定とか設けてやっているんでしょうかという話をしたら、そうではないと、昔から入るものだと思っていたというような答えが返ってまいりました。やはり、伝統というのか、

その土地の方々の気持ちなんでしょうけれども、そういうことを考えますと、やはり役場職員は入って、先輩方からもそういう形で消防団に入って町を守るんだという、そういう意識の啓発があって、長い年月の中でそういう高い役場職員の消防団加入率が上がってきているのかなと思えば、それは規制するものではなくて、やはり徐々にみずから町を守るんだという意識をきちんと高めるような取り組みが必要ではないかなと思います。今年度からということになりますけれども、そういう機会を、やはり役場職員の中にも消防団に入っている職員もおりますので、活動の場面とかそういうことを新人研修の場合の一こまに置くとか、やはり20代、30代の方々を集めてのそういう機会、団員になるというようなことの説明会、または若い消防団員との役場職員との交流とか、そういうことを考えながら、徐々にではありますが、そういう役場職員が消防団員になって地域を守るんだということをしっかりと根差したものにできればなと思っております。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　まことに頼もしい答弁をいただきましたと同時に、ほかの市町村の加入率が大槌よりは高いんだという話、被災して確かに人口流出だったりいろいろな事情で消防団に入っているいとまもないという方々もいますので、その課題はちょっと整理しなくてはいけないんでしょうけれども、やはり行政マンとして町を守る、安心・安全な町をつくる、住民の福祉の向上に努めるというようなことが公務員の姿であるのであれば、やはり地域に根差した消防団に入っていくのが当たり前の姿なのかなというふうな感じがします。なぜかというと、まちづくり懇談会をやろうが何をしようが高齢者が多かったり、若者世代が少なかったりするんですよ。でも、消防団というのは比較的いろいろなジャンルの世代がいる。酒を飲みながらの席でもそうです。あとは、例えば火災から帰ってきて後始末をしながらでもそうです。今は３月までの間は吉里吉里は特にそうなんですが、毎日３人ずつの交代で夜警をしています。そういう会話の中でまちづくりの話をしたり、でもこう思うんだよなというのを行政に携わっている者が聞くということは非常に大事なことなのではないかなと、そういう意味で質問を申し上げているわけで、ただこの活字の中に、空間環境整備の中に消防団員の確保だとかそういうものがなかったので、いささか残念だったなという気がしますので、直す、直さないは別な問題なんですけれども、そういう意識を持っていただければいいかなと思います。

　続いて、２番目の社会生活基盤の整備ということで、ご承知のとおり私は介護系、福祉系でやっているわけですけれども、ここの１番にその生活を支えるのがケアにかかわ

るというふうな活字が出てきたりすると、大槌が最初にそこなのかといういささかの疑問はあるにせよ、ここで言う大槌型包括ケア体制の構築という活字があるんですね。それについて、部長の認識だと大槌型包括ケアというのは何か、抽象的でいいんですけれども。

○議長（阿部六平君）　民生部長。

○民生部長（今　俊晴君）　大槌型というふうにすると、何か固定的な観念があるのかなというふうなイメージがある一方、実は私のあくまで個人的な私見ですが、大槌にありますいろいろ医療とか保健とか福祉とかそういう独自の社会資源を、民間の方々もうまく協力していただきながら地域包括ケアの体制をつくっていくというふうなイメージなのかなというふうに考えております。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　部長は専門職ですから、あえて聞きますけれども、国が出している包括ケアの国のモデルとは違うと私は認識していますけれども、その認識についてはいかがですか。

○議長（阿部六平君）　民生部長。

○民生部長（今　俊晴君）　地域包括ケアは、狭義の定義とそれから広義の定義がございます。今基本計画の中で申し上げていますのは、介護保険等で指定されています狭義の定義ではなくて、それ以外の例えば障害者でありますとか、そういった一般の要援護が必要な在宅の方々、そういった方々も含めた中での包括ケア体制の形成だというふうに認識しております。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　今津波で崩壊したまちづくりを再興しようというときに、単発の介護とかという概念ではなくて、コミュニティー、結局社会環境整備ですから、このコミュニティーをどうやってつくっていくのか、そのために各地域に要所の箱物があったりいろいろなものがあります。そういうところを基盤にしてやられるのが大槌型なのではないかなというふうに私は認識しています。なぜかというと、国の言うのは、例えば公団住宅に３万人がいるんだとか、包括ケアで地域で支え合うとかということではないわけです。隣から隣に車で行かなければならないというようなところもありますし、介護保険のサービスというのは車で30分で次のお宅に行く、ヘルパーさんがかばんを持って、ピンポンと３軒両隣みたいな話ではないわけで、その辺の認識を間違ってしまうと、

市町村というのは国から県に来て、県から市町村に下がっていったときに、何か国がつくったものをやることがすべなのかなという認識があるんですけれども、それをかみ砕いて町に合わせたような実態に即したようにしていかないと、やっぱり住民の生活と乖離したようなものになっていくと思いますので、十分承知とは思いますけれども、そういう点をひとつお願いしたいのと、あとはいろいろな住民を守るサービスが、行政サービスではなくて、ほとんどが民間に頼っているような状況です。私は民間のほうがいいと思うんですけれども、それを連携して上手に使っていくことが、下世話な話、町の人件費を使わないで民間活力を使って運用できるわけですから、なのであえて言うと、その民間の業者さんであるだとか組織であるだとかときちんと連携をしていただきたいというふうに思うところでありますけれども、どうですか。

○議長（阿部六平君）　民生部長。

○民生部長（今　俊晴君）　議員おっしゃるとおり、例えば高齢者の見守り一つとりましても、行政でやれるところというのは非常に限られてきていると思います。介護ですとかそういった保険医療のサービスを、公的なサービスを幾ら整備しても、大もとのところは例えば一般の高齢者を支える生活福祉のサービスをどのように提供していくのかといったところが問題になってきますし、そういった地域の支え合いであるとか民間の活力を使った上で公的サービスをうまく組み合わせていくのが包括ケアの考え方だと思いますので、そこの根本の部分を間違えないようにしたいと思っております。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　ありがとうございました。あとは、ご承知のとおり大きな箱物があって、そこに包括をするような地域づくりがあったり、吉里吉里とか小鎚とかいろいろな施設があったり、老人ホームだけではなくて保育所でもいいだろうし、障害者の施設でもいいんですが、そこを基軸としてその地域連携だとかという考え方のほうが、現状大槌に合っているんだというふうに思います。

３番で、経済基盤のところでお聞きしますけれども、先ほど来その企業誘致の話とか、個別名はいいんですけれども、町長の施政方針の中にも、その現状の復興だけではなくて、ＩＣＴだとかという言葉も出ていたんですが、町が今後再興、再び起きていくときに、結局水産であれ商業であれ、今まで流されたものを何か少しオプションをつけて充実しただけではだめだと思うんです。なぜかというと、震災前が過疎指定を受けて過疎債を使わなければならない、そうでなくても人口が少なくなっていく町にもとの町を戻

すなんていう考えはもちろんないと思いますけれども、何かオプションでイメージで、大槌というのは中心とは言わないまでも、こういうものが目玉にあるんだなというようなところがあればいいんだろうと思いますけれども、そういう意味で、具体名も何も言いませんけれども、町長にそこに何か思いがあれば伺いたいと思いますけれども。

○議長（阿部六平君）　町長。

○町長（碇川　豊君）　これからのまちづくりの中で、コンセプトとしては、「海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある『美しい町』」ということを掲げさせていただいております。それを支えるテーマといたしまして、交流人口の拡大を置いております。そうした中で、この今回の空間環境整備、いわゆる生活の器の上に教育文化あるいは社会生活基盤、産業基盤というものを充実していくことが大切であろうということ、これについては一般論で抽象的なところで、具体的にという話がよく耳にされるわけです。この具体的な事業については、233の事業を実施計画の中で今したためて、皆さんにこれからお示ししようとしております。その中で、具体的な何か特徴あるものというふうな話を聞きたいということなわけですが、まず私は常々このＩＣＴについては興味を持っておりまして、東北のこういったところで、あらゆる国、そして日本全国と遜色なく戦えるのは、やはりＩＣＴではないのかなと思っております。願わくは、アメリカのサンフランシスコの南西部にあるシリコンバレーみたいなＩＣＴの企業が集まるような、そういう企業の活性化になるような企業が集まればいいなというふうに常々思っております。先ほど、この生活空間だとか教育、経済、社会生活ということについては、これは一定の事業を、最低限度この町で暮らしていくには必要なことをまずもって基礎的なことは並べております。その上でどうかということで、先ほどＩＣＴも申し上げたわけですが、一方やはり経費節減の視点からも、自治体クラウドも進めていきたい、そして木の香りのする町をつくっていきたいというのは、これは能代市長ともお会いしてお話をしたことがあるんですが、秋田県はなぜこの学力が日本一なのかという話を聞いたことがあります。その中で、木の香りのぬくもりの中で子供たちが勉学するということは、集中力が高まるんだというふうなお話、そして子供たちが、優しく心豊かな子供たちが育つんだという話を聞いたことがあります。なるほどなということでありまして、木の香りのするそういうまちづくりにこだわっていきたい、もちろん景観形成は、単にもとの町に戻すことのないようなまちづくりをしていきたいということもあります。

　それから、やはり水辺の空間というのも大事にしていきたいと思います。イトヨだと

か湧水だとかという、散歩したくなるこだわりのある美しい町によって交流人口も拡大する。一方では、東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターと東北マリンサイエンス事業によって、この新青丸が大槌港が母港になるということで、今までかなりの4,000人ぐらいの研究者、学生たちが訪れていた、これから新青丸の母港になることによって、さらに交流人口が拡大になるということからしますと、学会、シンポジウムが開かれるようなそういう町、そしてやはり苦しいとき、悲しいときも楽しいことも、音楽というのは大事ということで、身の丈に合った、何も大々的な都会的なホールではなくて、音楽ホールをつくっていきたい。そして、やはりこの地域資源を活用した水産業の活用ということでは、漁業をまずもって立て直し、そして漁師の担い手の育成ということで漁師学校等もさせていただいておりますが、取りとめなく今あちこちに話がいっていますが、具体的な内容についてはそれなりに持っているところでございまして、事業実施計画の中でそのことについてはお示ししていきたいなと思っております。何より、私は今回の大震災で多くの犠牲者を出したということの中では、防災を文化として捉えて、今を生きる世代として後世にしっかり引き継ぐような、そういう取り組みも一方ではしていきたいというふうに思っております。もちろん、この地域包括ケアだとか産業だとか教育についても、小中一貫校だとかということについてはやっていくわけですが、さらにこの町を活性化させていくためには、当然ながら企業誘致というのは大事だというふうに認識しておりますので、今後もその企業誘致については特段の配慮をしながら対応してまいりたいなと思っております。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　町長は、基本計画素案も自分で考えるようなスタイルの方なので、いろいろなものを聞くと、いろいろなものが次から次に出てくるけれども、住民からすれば、キーワードは私は一つでいいんだと思う。こういう町にしたいんだというところで、例えば今エコが叫ばれているので、エコタウン大槌を目指す、そのためにはいろいろな再生エネルギーを使います、将来的には大槌に住んでもらえれば電気料金無料な町なんだとか、基本計画というのはそのぐらいのばふっとした抽象計画なんだと思いますけれども、233の事業をやることが大槌の再生になるのか私は疑問だけれども、今例えば町長の言葉を借りて言うと、シリコンバレーみたいなＩＣＴの産業誘致をしたいと、では大槌カレッジタウンにしていろいろな学生機関を誘致して、そこで学べるような交流人口をふやすんだとか、その中に水産があったり商業があったりＩＣＴがあったりする

町をつくるんだとか、何かそういうものがメッセージとして、我々ではなくて住民に伝わるようだと、大槌は５年、10年するとそうやって学生さんが集う、いろいろな研究機関をつくるという町の方向性でいくんだとかというのが、次の４番の教員文化にもいくんですけれども、そのような方向性を出していただければいいのかなというふうに思います。

大槌の魅力というのは何があるかといったときに、海もある、川もある、山もある、水もあるというふうな話をされると、今の町長の答弁ではないですよ、一般的に活字の中でそういう話をされても、全てが抽象的なわけですよね。そこまで言うのであれば、流された土地があるんですよ、住民が住めない土地がある。この土地を使って何をするのかという話ですよね。それが経済と結びつくのが一番いいわけです。住めない土地にグラウンドの代替地をつくるまではいいです。それは復旧だからいいですよね。そうではなくて、そうやったとしてもかなりの広大な土地が残るわけです。そこに何を持ってきて活性化をさせて経済活動を興して税金を納めさせるかが、大槌の次の町のイメージなんだというふうに思います。今何かと言われれば、私も具体は答えられませんけれども、だからいろいろな意見を聞きながら、それをチョイスしていければいいのかなというふうな思いがあります。

４番の教育文化のところで、先ほど秋田県の話をしたり云々、この教育文化を見るととりあえずは一貫校だという話もあるんですが、一貫校をつくることが目的ではあるけれども、目標ではないんですよね。やっぱり基礎学力をきちんとして、将来地域の支えになればなおさらいい、そういう子供たちをどうやって育てるかが教育の目標なんだと思うんですよね。だから、何かそういう意味で、今学校をつくるということの本当の抽象的なイメージがあって、次の戦略、では５年後どうなっているんだと、学校は２年後にできるんですからね。だから、では５年後の教育環境がどうなっているんだとかという具体が見えていないのが、ちょっと残念かなという気がしました。

少し私が今感じているところで教育長に伺いたいんですが、この前の大雪のときに、大槌町内の学校は休みましたよね。私はあのときに朝大船渡に向かっていたんです。そうしたら、平田の坂を子供たちか歩いて通っていた。大槌は休みだと言っていたが、何で大槌の学校は休みにしたんだという話をしていたら、給食センターが動かないからとか何とかという話で、大雪という災害なのかもわからないけれども、こういう沿岸には年に１回か２回しか降らない大雪ですよね。そういうときにこそ学校をやって、雪の中

で遊ばせたり、雪で昔は雪の芸術祭というのもあったのだけれども、雪抜きが大変だと。雪抜きをしたことのない子供たちなんだもの、そういうときに雪抜きをさせるとか、何でそういう発想にいかなかったのかなと私は単純に思うんです。そうすれば、通学が仮設からだと確保が難しいから危険だとか、いろいろな話はありますけれども、それは釜石だって大船渡だって同じことです。休んだのが大槌だけだったという話を聞いていたんですけれども、その点について教育長どうですか、見解。

○議長（阿部六平君）　教育長。

○教育長（伊藤正治君）　今お話あったところの、給食センターの話もありますけれども、何よりも通学の安全の確保というところで、今スクールバス15台が運行されていまして、ほぼ幹線道路の、当日は幹線道路だけの通行可能ということで、そこから幹線道路に出てくるまでの枝道についてはほとんど除雪がなされていないという状況で、子供たちの安全確保、それからスクールバスの運行についても安全確保はきちんとなされるかという不安のところがあって、まずそこが第一のところです。あとは、先生方８割が町外に住んでいまして、実は一番遅い先生が学校に着いたのが10時ということで、子供たちが登校しても先生たちがいないというような、そういう状況が起こっていまして、さらに加えますと、前日土日で内陸に帰っていた先生方が来られないというような、そういうさまざまな要因がございます。給食センターの配送の件もそうですけれども、大きなところはそのとおりです。議員ご指摘のとおり、さまざまな状況を教育活動に有効に活用するということは大変大事なことですので、そういった状況を鑑みながら、いい経験はやらせていきたいなとは思っています。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　私的な意見というか、皆さんが私的な意見を言う場なんですけれども、何かそういうのがちょっと残念だったかなというふうな思いがあります。やっぱり今の弊害で、地元の先生がいないということですよね、地元に宿舎のある先生が。それをどうにかしていかないと、結局子供の教育環境だとか云々言っても、通ってくる先生が釜石だとか遠野とか宮古ではという話になるわけです。これも次のまちづくりのときに、次のというか今からのまちづくりのときに考えていかなくてはならないし、仮設住居へ入るのを認めるとかいろいろな意味で、仮設が嫌だという先生もあるかと思いますけれども、その辺は子供の教育環境ということで、ちょっと別な議論なのかなというふうに思います。

総体的に、基本計画のところなんですけれども、この前の全協でもちらっと話しましたけれども、組織の再編を町で２回ぐらいしたときに、例えば復興局長であるだとか民生部長であるだとか、余りにも範疇が広すぎるのではないかなと。これからどんどん実施部隊になっていったときに、私はすぐこの４月の話ではなくて、いずれはその将来を見据えた大槌をつくるときに、行政の中の組織の再編というのをやっていかないと、余りにも全ての決裁が１人の個人にいってしまったり、今はスムーズさがそこに求められているからなんだろうけれども、実際住民目線でいくと、何かちょっと考えるところがありますので、そういうふうに言えば皆さんのほうがベテランでしょうけれども、そういうスリム化もそうですし、効率化もそうなので、ぜひ次に再考するときには組織の再編も図られたほうがいいのではないかというふうに思います。

次の質問、ＪＲについてですけれども、基本的に原形復旧という話が出ていますけれども、例えば原形復旧というのは今の線形なのか、高さも含めてそうなのか、町のほうがこうやって盛り土になっていくということは、この下に線路がいくわけではないと思うんですけれども、例えば線形と高さについてのみでいいんですけれども、考え方についてどうぞ。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　今現段階ですけれども、ＪＲさんは基本的には原形復旧というのが大前提だと。ただ、今回のように、例えば町方のように区画整理事業でかさ上げする部分は、まちづくりの一環として復興交付金事業での対応は可能だというふうな区分けになってございます。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　ＪＲ山田線については原形復旧なのかもわかりませんけれども、新聞を見ると、大船渡のほうでは線形をもう変えて莫大な予算がかかるみたいな話も片方ではあるので、山田線だけがそうだということには理屈の整理がなっていかないのではないかなと思います。現実的には、線形をなしにしても高さはやっぱり変わっていかないと、まちづくりのイコールにならないし、あとは例えば原形復旧という、町の大槌駅の駅舎が本当に前のところに復旧してもらうのが効率的なのか、住民サービスがどうなのかとか、例えばこの基本計画の中でも、御社地周辺に商業施設を集約化してとかという活字もあれば、御社地に行きやすいのは前の浄化センターでしたか処理場でしたか、あの大町公園のあたりが真っすぐ行くから行きやすいんだとか、役場はここだとか、あ

と中身は別にして、例えばマストみたいなところがあったり、あそこは一番人も行くし駐車場もあるから、どうせ高くなっていくのであればマストに直結した駅舎をつくるほうがいいのではないかとか、原形復旧にこだわると、いずれ今の線形で前の駅舎に前の位置にという話になるんですが、町の復興を考えたときに、町としてどのようなものを、今後いろいろな具体な協議になっていくと思うんですけれども、その点について現状考えていることがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　今現在、駅の移動というのは検討はしていないんですけれども、今の事業のスキームで言わせていただくと、区画整理地内に例えば駅を動かした場合、この場合はＪＲは原形復旧の負担は持って、それ以外の部分については復興交付金事業で認められればそれは認められるという、逆に今度は区画整理から外れた部分、その部分でＪＲから原形復旧以上のものが出た場合、これに対する手当てはないので、その場合は単独、それは今回の大船渡線が例えばそういったような事例になっているということでございます。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　復旧が前提になってくるので、単独費といっても一般財源で出せという話ではなくて、何か別なものの財源があるんだと思いますけれども、それがまだ協議が始まろうとしている、始まった段階なのだと思うので、これからなのだと思いますけれども、まだまだ時間がかかるような気がしてなりませんけれども、当局として何年後に復旧しますかね。

○議長（阿部六平君）　総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君）　ＪＲ等の復旧についての交渉については、三陸鉄道運行ということで新たな提案がございました。これについては、１月から２月にかけて、それぞれ基本的な考え方について双方提示し合ったという段階でございまして、これから具体的な交渉に入っていく段階でございます。そういった中で、三陸鉄道としての復旧になるのか、あくまでも当初どおりのＪＲみずからの復旧になるのか、その辺はどちらになるのか両方にらみでいきたいと思っておるんですけれども、いずれにしましましても、できるだけ早く復旧を進めていきたいと、それは当然まちづくり、区画整理とかそういったかさ上げとかのまちづくりのスケジュールにも当然影響してくるところでございますので、そういったものも踏まえながら、できるだけ早く鉄路が復旧されるよう、

町としても沿線自治体等とともに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　何でその時間的な経緯を聞いたかというと、やっぱりスピードなんだと思うんです。もう３年たっていますから、これで３年後にしかレールでＪＲが走らないんだったら、そんなの相手にしなくてもいいのではないかという話だってあるわけですよね。鉄路が欲しいというのは、それは基本的なまちづくりのスタンス、でも現状の住民サービスからすると、例えば私の知る範囲だと、確かに通勤で使う人もあるかもわからないけれども、ほとんど山田線というのは通学だったわけです。ほかの子供の話をするといけないので、自分の子供の話をするけれども、例えば震災のときで中学校３年生が高校に入って、本当であればＪＲで通う予定だった、それが通えない。「遅くてもおまえが３年生ごろのときには大丈夫なんじゃないの」という話をしていたら、まだ絵にもならないものがある。今度もまた高校なんですよ。だから、この前話していたときに「あんたの３年生も無理じゃないか」という話をしたんですけれども、そのぐらいおくれていくとなると、本当にどうなのかなという気はしますけれども、原形復旧、線形の高さを変えるぐらいだと一番早い、効率的なんだと思いますので、ぜひ沿線首長さんが、皆さんいずれ積極的にその方向に向いているということなので、具体をどんどん協議してやっていただければいいかなと思いますけれども、その点について町長の考えがあれば伺います。

○議長（阿部六平君）　町長。

○町長（碇川　豊君）　このＪＲ山田線の復旧については、先般この１月31日にＪＲのほうから三鉄の考え方の提案を受けたところでございまして、２月11日には沿線の４首長そして岩手県、三陸鉄道、そしてＪＲの方々が集まっての話の中で、一定の評価をするというふうな形で、この復旧・復興に向けて加速度的に協議を進めていくということの申し合わせをしたところでございます。

町といたしましては、この山田線の中で大槌町と山田町が、その三鉄になった場合いわゆる負担が生ずることになります。やはり、三鉄と鉄道の運賃差というものもあります。赤字的なところも発生しているわけで、利用者が少ないということで、このことについては、山田町と大槌町だけが負担が大きくなるということについては、当然我々としては飲むわけにはいかないということで、その赤字の補填の考え方とか運賃の差の考え方についてこれから交渉していくわけですが、いずれにしても利用者目線に立って、

早急に復旧して、復興していただくということには変わりないわけで、我々４首長といたしましては、スクラムを組んで一日も早い鉄道復旧を願ってまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　ありがとうございました。

次の質問、再質問させていただきます。

前段の議員さんも話が出ていますし、私も一般質問するたびにこの雇用対策については話をしてまいりました。設置主体が県なので、県がとりあえず要綱を決めて市町村に通知するという、そこまではいいんだけれども、それがいつになるのか、年度末の話もあるし、できるだけそれまでに解決してほしいなというふうな希望は持っています。でも、それは年度末を越えたからだめだとかではなくて、やはり住民が住んでいて、その住民の生活のサービスをしていく上で必要な人員もあるわけなので、大槌がそこをとっこんでっていっても、それこそさっき出ている弾力的な運用に当たるのではないかなという思いがしています。設置主体は県だから、県が全部決めるのではなくて、私は設置主体が県であっても、運営とか運用については各自治体の裁量権があるのだと思うんです。なぜかというと、釜石も大槌も山田も大船渡もそれぞれの事情があります。その仮設の入居率の問題だったり、どこに建っているかという問題だったり、これだけ多くの派遣職員が入っている大槌町の問題だったり課題だったりがあるので、その設置主体は県、もちろん取り壊すとか建てるとかという話ではなくて、中身の運用の問題なので、それはぜひ県に申し上げて、各地方自治体に下げてくれないかという要請をしたほうがいいと思いますけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君）　町長。

○町長（碇川　豊君）　この仮設住宅の弾力的な運用については、これまで町民の方々、そして多くの支援の方々から大変熱心な要望をいただいてきていまして、この運用面等について、大槌町が特に国、県に対して要望申し上げてきたところでございまして、今回そのことが実って、目的外使用ということの弾力的な運用を図る、その設置主体である県が、その市町村の考え方を聞いて一定のルール、基準を示すということになっております。あくまでも、設置主体である、その運用については県であるわけですが、私とすれば強く要望もしましたところからすると、その他町長が認めるというふうなことについても、特段の配慮を願いたいというふうな申し出をしているところであります。

○議長（阿部六平君）　芳賀君。

○２番（芳賀　潤君）　今町長の答弁にあった、その他町長が認める範囲などというのが非常にすてきな言葉ですね。行政の方がよく使う手で、などとか、弾力的だとか、柔軟にとか、ぜひその文言をかち取っていただければ、住民に寄り添ったものが提供できるんだなというふうな解釈をしております。

今回は、以上３点でしたけれども、いずれにしても、この３年もそうでしたけれども、これからの３年もそうです、３月までで帰られる派遣の職員さん、今度新しく４月から来る職員さんもおりますので、やはり常に大槌の課題は人なんだというふうに思いますね。キーワードとすれば人。私、きのううちの職員と研究会をやっていて、その職員が言ったんですが、日本で一番集客能力のある、笑顔になれる、集えるところはどこなんだという話をしたときに、ディズニーランドの話が出た。年間2,700万人、聞いて驚いたのが、そこに働くスタッフが２万人いるそうです。正規職員が2,000人しかいないんですよ、１割しかいないんです。１万8,000人がアルバイトだそうです、あれだけのクオリティーを持ったサービスで。もっとびっくりしたのが、その１万8,000人のバイトのうち9,000人が１年でかわるんだそうです。ではなぜあのサービス担保ができるのかといったら、やっぱり働く側、バイトだとかパートだとか臨時職員だとかではなくて、そこをよくしたいという思いなんだそうですよね。結局、お客様が相手だというようなことになります。前段の議員の質問の中で、そんなのは町長に聞けなんていう、私はそういうような職員はいないとは思いますけれども、先ほどの消防団員の話ではないんですが、どのような町につくりたいのかというのは、やはり我々は企画立案をするのが行政ですから、そこにやはり一つのいろいろなモチベーションのアップだったり、真剣に一つ一つの事柄を考えるという視点がないといかんのではないかなと。ディズニーランドは民間だから、結局は営業もしていかないといけないし、利益も追求しないといけない。行政とそこの差というのが、悪口ではないですけれども、売り上げが上がるとか、上がらないとかという話ではないわけです、自分たちの生活は担保されているわけですから。だから、我々も熱く話をするのであって、しっかりと、例えば日本で一番クオリティーの高い誘客サービスがディズニーランドだとして、そのうちの半分の人たちが全部１年のアルバイトだというんですから、我々が考えなくてはいけないのは、住民のこれからの住まいとか安心とか健康とか教育とかを考える立場にある人間なので、やはり思いのあった者がきちんとした政策を、企画を立案していっていただきたいのかなというふうに

思います。大槌町の臨時職員も、今募集していますよね、40人とか広報にあったり、切りかえの時期だからかもわかりませんけれども、職員採用についてはいろいろな思いもあるだろうし、教民の中ではその支援員の問題もまだ解決していない部分もありますけれども、次に向けたステップアップでいろいろな人材がいればいいんですけれども、なかなかそのキャパも決められたところで人を使っていかなければならないのも大変だと思いますけれども、総務部長が毎回何か不祥事があると、きちんとしますと言うのも何か気の毒になってきたので、やっぱり職員の教育というのがいかに大事かという話に最終的にはなるので、その辺をしっかりお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（阿部六平君）　芳賀　潤君の質問を終結いたします。

２時20分まで休憩いたします。

休　　憩　　午後２時１０分

―――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――

再　　開　　午後２時２０分

○議長（阿部六平君）　再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。ご登壇願います。

○６番（東梅康悦君）　創生会の東梅康悦と申します。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まずその前に、あと１週間で丸３年がたつわけでございます。本当に職員の皆さん方におかれましては、この３年間ご苦労さまでございました。そして、また全国各地からも派遣職員、応援職員ということで来ております。間もなく人事異動の関係で、３月になれば戻られる方、また応援に来る方等々おりますけれども、まず冒頭、その皆様方に感謝を申し上げたいと思います。本当にご苦労さまでございました。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

１番目といたしまして、二重債務問題についてお尋ねいたします。

被災された方々が、これから住宅再建等の再スタートをするとき、二重債務の解決が必須であります。これについては、国等においても取り組んでおりますが、スムーズに事が進まないという話をよく聞きます。町として、この問題に立ち入ることはかなり難しい面もあるということは承知しておりますが、町内に支店を置く金融機関等に対しまして、意見交換など取り組めることがあると思いますので、その件につきまして町の見

解を伺います。

２番目といたしまして、指定金融機関制度についてお尋ねいたします。

財政調整基金を初め、大槌町には現在多額の基金が設けられております。震災後、多額のお金が基金で管理されている状況下において、指定金融機関を初めとする今年度の預け先ごとの予定金額を伺います。また、指定金融機関の指定は、地方自治法により議会の議決とありますが、いつごろの議会で指定されたのかをお尋ねするとともに、その指定が永久的なものなのか伺います。

３番目といたしまして、子供たちへの今後の支援計画についてお尋ねいたします。

震災からこれまで、子供たちや保護者に対しまして、町ではさまざまな支援をしております。小学校入学までの対応としては、幼稚園や保育所に係る諸経費の支援、小学校から中学校におきましても、就学に係る諸経費の支援をしていることから、継続の要望もあります。平成26年度より、復興計画における再生期に進むに当たり、子供たちの支援をどのように考えているのか伺います。

４番目といたしまして、下水道事業の今後の計画についてお尋ねいたします。

防災集団移転事業や災害公営住宅整備事業の計画及び実施に伴い、下水道整備計画の地区も今以上に広域化してくることが、私自身は予測しておりました。今後の当該計画がどの程度の地区まで及ぶのか伺います。あわせて、被災された方々の中には、遠隔地に既に住宅を再建したり、これから予定している方もおることから、浄化槽整備への対応についても伺います。また、そのような地域に従前より居住されている方々への同事業の取り組み状況及び今後における計画についてもお尋ねいたします。

以上４点です。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（伊藤正治君）　それでは、私から３番目のご質問であります子供たちへの今後の支援計画についてお答えいたします。

議員仰せのとおり、教育委員会では、幼稚園に対しましては県や国の補助を受けまして私立幼稚園就園奨励補助というものを震災前から行ってございまして、震災後も引き続きその補助は続行してございます。また、町におきましては、町内の私立幼稚園に対しまして幼稚園事業補助等も行っております。ですから、幼稚園につきましては２つの支援が現在行われてございます。また、ご承知のとおり小学校、中学校の児童生徒に対する財政支援といたしまして、今回の震災で被災し就学困難と認められる保護者に対し

ては、いわゆる震災の就学援助という枠で実施されておりまして、このことについては来年度は継続であると。ただ、27年度以降、もうちょっと先長くということでは、国や県にその支援の継続を強く働きかけていきたいというふうに思ってございます。

そういった経済面の支援のほかに、今回の震災でやはり小学校、中学校の児童生徒の心のケア、サポートという支援、見えない部分の支援ということも大変重要性を帯びておりまして、現在は５人の専門のカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが町内の各学校を回りまして、子供だけではなくて保護者も、それから先生方もあわせて、そういった震災関連の心のケア、サポートをしているところです。26年度におきましても、今年度の５名体制は維持して、５名入っているのは12市町村では当町だけですけれども、その５名体制は維持していきたいと思いますし、加えて幼稚園とか保育園についても、そのカウンセラーさんたちの配置といいますか、派遣をして相談の範囲を広げてまいりたい、そういうことも今検討してございます。

それから、３つ目になりますけれども、現在小学校、中学校では、大変こういう困難な中でも部活であるとかということで大変子供たちの活躍が目立って、積極的な活動が行われています。とりわけ、他地域に行くには、先ほどＪＲの話もありましたけれども、移動手段としてはもうバスを使うほかないということで、スポーツ交流とか学校間交流の活動のそういった移動の費用の補助ということも、なかなかここは難しい部分がありまして、教育委員会では授業日における運行との調整を図りながら、可能な限りスクールバスでのそういった練習であるとか大会への移動の支援をしていきたい、少しでも保護者の負担を軽減していきたいというふうな形で、大体そういった３点にわたった支援を来年度も継続してまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君）　民生部長。

○民生部長（今　俊晴君）　私のほうからは、１番目の二重債務問題についてお答えをさせていただきたいと思います。

二重債務問題の支援につきましては、いわゆる個人版私的整理ガイドラインに基づく被災ローン減免制度という制度がございます。この制度は、東日本大震災により震災前に借りていた住宅ローン等の借り入れに返済が困難となった方、あるいは今後返済が困難となることが見込まれる方を対象といたしまして、被災者の生活再建を目的として借入金の減額や免除を行うものでございます。手続につきましては、直接ご本人がコールセンターまたは盛岡市にございます個人版私的整理ガイドラインの運営委員会の支部に

ご相談をしていただいた上で、ガイドラインの要件を満たす可能性のある方に関しましては、手続支援のためにあらかじめ登録されている弁護士や税理士などの専門家をご紹介するというような流れになってございます。

当町の窓口にご相談に来られた方々に対しましては、このガイドラインの趣旨等を十分に説明いたしまして、パンフレットを配布したりコールセンターをご案内してございますが、一方、手続をするに当たりまして多くの書類を必要とすることから、二重債務の解決には時間を要するというようなお話も伺っているところでございます。

町といたしましては、被災ローン減免制度の出張相談会等を開設する際の会場確保に協力しながら、二重債務の解決に向けた手続がスムーズに進むよう支援を続けております。また、まちづくり懇談会や復興事業に係る住民説明会の際に弁護士の方より制度の説明をいただいておりますほか、法テラス大槌と協力いたしまして相談会の情報提供を行っているところでございます。今後も金融機関や弁護士会等の関係機関と連携をさせていただきながら、二重債務問題の解決につながるよう努めてまいりたいと考えております。

それから、先般教育委員会さんでお答えになったところのご質問のところで、保育所の部分が私どもの所管でございますので、保育料のところについて回答をさせていただきます。

保育料につきましては、平成23年度は入所児童が全員、震災ということで免除にさせていただいたほか、24年度以降は県の基金を活用いたしまして、被災した子育て世帯に対する保育料の免除を実施してございます。平成26年度についてでございますが、今年度と同様に一応保育料の免除措置が補助金の対象となる予定だというふうに県から伺っておりますので、引き続き被災した子育て世帯に対する保育料の免除措置については行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君）　総務部長。

○総務部長（平野公三君）　私のほうからは、指定金融機関制度についてお答えをしたいと思います。

まず、１点目の基金管理している今年度の預け先ごとの予定金額でありますが、現在22の基金を普通預金、定期預金、決済性預金として管理しております。資金運用面等を含む総合的な判断により預け先等を決定しております。本年１月末での預け先ごとの金

額は、株式会社岩手銀行大槌支店に、無利子ですが元金が全額保証される決済性預金473億6,601万4,832円を含む510億6,433万4,975円、株式会社北日本銀行大槌支店に19億5,000万円、岩手県信用漁業協同組合連合会大槌支店に54億2,772万円、花巻農業協同組合大槌支店に28億9,532万円、宮古信用金庫大渡支店に１億5,000万円、総額614億8,737万4,975円となっております。なお、平成26年度における預け先ごとの予定金額につきましては、東日本大震災復興交付金や寄附金等の不確定要素があることから、ここで明らかにすることは難しい状況であることをご理解いただきたいと思います。

２点目の、指定金融機関の指定はいつごろの議会で指定されたのかでありますが、議員ご指摘のとおり、指定金融機関の指定に当たっては、地方自治法第235条第２項及び地方自治法施行令第168条第２項の規定により、議会の議決を得ることにより指定できることとなっております。指定金融機関である株式会社岩手銀行との契約日が、昭和40年４月１日であることから、契約日前の直近の町議会において議決をいただいたものと考えております。

３点目の、指定金融機関の指定は永久的なものかでありますが、地方自治法施行令第168条第２項及び第８項の規定から、永久的なものではないと解釈しております。

○議長（阿部六平君）　４番につきまして、復興局長。

○復興局長（那須　智君）　下水道事業等の今後の計画についてというご質問にお答えいたします。

復興事業に伴う公共下水道事業の認可区域の拡大は、寺野地区の防災集団移転促進事業住宅団地、柾内地区の災害公営住宅団地並びに防災集団移転促進事業住宅団地、沢山地区の小中一貫校教育用地や防災集団移転促進事業住宅団地等を中心に拡大しており、同様に安渡地区、赤浜地区につきましても区域を一部拡大しております。

今回の認可変更で、現在計画されている防災集団移転促進事業住宅団地、災害公営住宅団地を取り込みましたので、今後現在の計画が大きく見直されて、新たな防集団地、災害公営住宅が区域外に計画されない限り、さらなる拡大はないものと考えてございます。

次に、浄化槽整備への対応でございますけれども、今回の東日本大震災津波で新たに認可区域外で再建される被災者には低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業が、それ以外の方々には震災前からある循環型社会形成交付金事業により補助されております。どちらも環境省による補助金事業で、補助の内容については同じ内容になっております。昨

年度の実績は、低炭素社会対応型が48件、循環型が４件となってございます。また、公共下水道事業の認可区域内、漁業集落排水区域内で供用開始の告示が示されていない区域につきましても、被災者の新築に係る浄化槽補助金を来年度当初予算に計上しております。町単独の補助事業で、補助内容は低炭素社会対応型、循環型と全く同じ内容にいたします。なお、既に浄化槽を設置されました被災者に対しましては、震災時まで遡及することとしております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君）　再質問を許します。東梅君。

○６番（東梅康悦君）　それでは、答弁をいただいた順番に再質問を何点かお尋ねいたします。

まず、財政的な支援に関しましては、26年度も継続をするということで、多くの方々が恩恵を受けるわけでございますので、大変これはいい制度だと思います。金銭的な支援もこれは大事なんですけれども、やはり子供たちの心の関係、ケア、サポートがやはり一番大事なことではないのかなと私自身も思っていますし、また皆さんも共通の認識だと思います。この１年間を５名の先生方が学校を巡回してサポートしてもらっているわけですけれども、教育長といたしましては、この１年間多分よい方向に向かいつつあるのではないかと思うわけでございますが、その辺をどのようにまず捉えた中で、来年度以降、26年度以降に結びつけようとしているのか、その辺お願いいたします。

○議長（阿部六平君）　教育長。

○教育長（伊藤正治君）　いい方向に進んでいると答弁したいところでございますけれども、実は子供たちの状況もかなり多様化してございます。それは、先ほど来いろいろな議員さんの質問にも出てきていますけれども、仮設での生活をそのまま引きずって学校に来ている、そういう子供たちがおります。それから、震災時に年長さんだったり幼稚園だったりする子が、その当時は表現もうまくできなくてただ過ごしてきて、学校に入って言葉で自分の感情も表現できるとなったときに、やはり子供たちが落ち着きがなくなって、特に中学年であるとか中学校の前半の低学年であるとかという子供に、今になってそういう傾向が出てきております。それは、やっぱり積もり積もって今まで頭の上をだあっと通っていたのが、心の中に沈んでいたのが、先ほどから醸成の話が出ていますけれども、そういうふうな心の中でやっぱり醸し出されたものがフラッシュバックになったり、あるいは自分の言葉で表現できるようになってきているということで、そう

いう面での子供たちの大変さが出ております。

先ほどからお話あるように、阪神・淡路に学ぶまでもなく、やっぱり４年目、阪神・淡路も４年目から子供の状況が悪くなってきている。震災体験そのものに対するストレスであるとかフラッシュバックは、だんだん年を追うごとに下がってきていますけれども、今度はその家庭状況とか経済状況とか友達関係とか、そういったことに起因する相談件数であるとか不適応がふえてくる。そこが一番今年度警戒しているというか注目しながら、手厚い、きめ細かい、見逃さないような指導をしていきたいということで、５人のカウンセラーさんたちには本当に学校をくまなく歩いていただいてご指導をいただいておりますので、そういった体制を充実しながら、子供たちだけではなくて親御さんも先生方も含めた心のケア、サポートに努めていきたいと思ってございます。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　私も、ちょっと聞くに聞きづらかったので、よい方向という表現をさせてもらいましたけれども、やはり私も子供を預けている関係上、そのお話等は聞いていますので、これは大変な状況だなということはまず考えています。先ほど金銭的な財政支援は、これは国、県等から応援してもらえればできるんですけれども、やはりこの心のケアというのは長時間を要するのではないかという教育長さんの見解であります。私も、素人ながらそう思うわけでありますけれども、やはりこれは長期間、３年でも５年でも継続的にやっていかなければ、なかなか子供たちが安定した状況にならないのではないかなと思いますので、この継続的な事業というものをぜひこれからも継続していきたいと要望するわけですが、その辺に関しましても、やはり教育委員会といたしましても、そういう私と同じような共通認識をお持ちの上で今後も子供たちをサポートするつもりですよね。

○議長（阿部六平君）　教育長。

○教育長（伊藤正治君）　そこは自信を持ってそのとおりというふうにお答えしていきたいと思いますので、あとちょっと外れますけれども、心のサポートと同じように、先ほど芳賀議員さんのほうから学力日本一を目指したらどうだという話がありましたけれども、やはりその学びの場でもありますので、被災した子も被災していない子にとっても、やっぱり学校が一番の子供たちにとっては居場所であると我々は考えて、そういう学校づくりをしたいなと思っています。今学校外の、授業外の勉強についても、吉里吉里小学校では放課後子ども教室で５時まで子供たちが自主的に残って、今20人ぐらい残って

いるそうです。先生方が見てくれたり、地域の人たちが見てくれたり、宿題を見てくれたりということをしていますし、町方は土曜日に土曜教室を開いています。２月から開いて、まだ10人ぐらいだそうですけれども、好評ですのでだんだんふえていくんだろうなというふうに思っていますし、あとは中学校については、今週の７日が受験日ですけれども、ＮＰＯのカタリバさんが開いている学習の塾にも100人を超える子供たちが登録をして学んでおりますし、それから小中学校にも大学との連携で学生さんたちが学習支援に入って、教室に入って先生と２人で勉強を見てあげたり、それから放課後見てあげたりというふうな取り組みも始まっています。これは、長期休業等についてもそういう取り組みをきちんとしていきたいなと、ぜひ目標を高く、学力の底上げをして頑張っていきたいと思います。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　ありがとうございます。

まず、これはちょっと通告していなかったのであれなんですけれども、精通している教育長なら回答はまごつかないと思うんですけれども、教育委員長の演説によりますと、全国運動能力テストを公表したと、それは２月号の大槌町広報にも載って、私も拝見しました。本当は学力の公表も全国的に騒がれていますけれども、ということは、このような状況下では、習うべきときに習わなければ学力がついていかないよと、そうした場合後で困りますよね。立派な話をしても、やはり高校に入るときとか大学、就職するときは、やはり一定の試験があるわけですから、その辺をやっぱり見据えた中でやっていかなければいけないとみんな思っていると思うんですけれども、運動能力は公表したと、ではなぜ学力は公表しないんだという話になるわけです。差し障りのないところは公表して、デリケートなところはだめだよという話では、ちょっと私的にはまずいのかなと思っています。ということは、こういうふうな状況下でいるから、今の大槌町の子供たちの学力的なものはこのレベルにあるんだということを、いつかやはり教育委員会とか学校関係者だけが抱え込むわけではなくて、みんなにその共通認識を持たせた中で、先ほどの秋田県ではないですけれども、そういうふうな地域をつくっていくんだと。やはり、今大槌町はゼロから全てを始めなければいけないと、学校も確かに建つけれども、その中身ですよね、入る子供たちの中身、そこもある一定時期が来たらそういうのも出す勇気が必要なのではないかなと思う。そこで、地域一帯となって、今の心のケアを含めた中で子供たちがよくなる方向に導いていくのも、やはり大人たちの役目なのかなと

思うわけです。私は今学力の公表の話をしました。それは今言うような、今の状況を出ると学力が追いつかないということも踏まえた中で、公表に関して教育長はいかがお考えでしょうか。

○議長（阿部六平君）　教育長。

○教育長（伊藤正治君）　いずれは、学力の実態をお示しして、みんなで子供を育てていかなければならない、これは一貫教育の一番根本の理念です。いわゆるコミュニティースクールという言葉がありますけれども、学校教育は学校の中だけで終わるものではなくて、やっぱり地域と連携しながらやっていくと、学校行事にしてもあるいはさまざまな勉強のスタイルにしても、家庭学習にしても、やっぱりその地域に開いてみんなで見ていくということでは、今の東梅議員お話しのように、学力の面についてもきちんとここが問題でこういう取り組みができるんだというところをやってく。残念ながらということでもないですけれども、現在の文科省の学調の要綱に今沿っていますけれども、学校がこのぐらいの学力差を、ここの落ち込んでいる分をどのような取り組みでやっているというあたりをやっぱりきめ細かくしていかないと、やったけれどもできないとか、さっぱり教えてもわからないのではないか、みたいな責任のなすりあいになってしまうこともありますので、その辺についてはやっぱりきちんと学力向上のために学校はこういう取り組みをして、例えば今大槌中学校でやってもらっているのは、中学校は原則50分授業です、それを45分授業にして、５分ずつ集めた25分を放課後の７時間目にもってきて、それで７時間目に今落ち込んでいるドリルだとかそういう部分の定着を図るというふうな、７時間目の授業を今取り組んでいます。高校なんかですとゼロ時間目というのがあって、朝７時から８時まで勉強するというのがありますけれども、そういった中で子供たちの過重負担にならないように、追い詰めないように、追い込まないように、やっぱり学ぶ楽しさ、それから学ぶ喜びをきちんと味わわせながらやっていきたい。ですので、もうちょっと時間をいただければ、そういう素地ができてからやりたいと思います。ただ、いきなり出せば数字がひとり歩きしていきますので、そういう体制をしっかり整えたところで、ぜひみんなで子育てをしていきたいというふうに思ってございます。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　そのようなことを、まず私のほうもお願いします。ただ、みんな知っているとおり、震災前から町内の学校は元気な年があったわけですよね、正直、だ

からこうなっていくので、やはりその辺も含めた中で改善していきましょう、みんなで。

それで、先ほど民生の部分も携わった中で、子供たちを含めた親も先生方もフォローしているんだということでありますので、その辺はまず今の子育て世代、特に被災された方々は、子供のことあるいは仕事のこと、そしてまた住まいのこと等をかなり苦労していますね。なおかつ、若い世代はなかなか口に出して発信できないというところもありますので、その辺はやはり民生部門、教育部門がいま一層の連携を深めた中で対応して、親子ともども対応してもらいたいと思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

一方、昨年に当町においても子ども・子育て会議の条例が制定されて、27年度から５年間の事業計画を立てると、来年度26年度はその準備期間であります。いろいろな方法をこれから練っていくのでしょうけれども、一番簡単に言えば子供が育ちやすい、子供を育てやすい環境をつくるという一言に尽きると思うんですけれども、27年度の計画に向けた26年度の計画策定に当たりまして、まず民生部長さんはどのようなものを重点的に捉えて、いろいろ範囲は広いんですけれども、こことここはぜひやっていきたいんだ、計画に入れたいんだということをお持ちであればよろしくお願いしたいと思います。

○議長（阿部六平君）　民生部長。

○民生部長（今　俊晴君）　子ども・子育て会議のご質問でございました。子ども・子育て会議、先般１回目を開かせていただきまして、３月にもう１回、２回目を開催させていただきたいと思っております。委員の皆様方には、今回の新制度の概要等について前回ご説明をさせていただきましたけれども、12月に実施をいたしました保護者の方々を中心としたアンケート調査の結果を、できましたら２回目に、概要にはなりますけれどもお知らせしたいというふうに考えております。今のところ、国からいろいろ計画に盛り込むべき事項というのが限定列挙されておりますけれども、町といたしましても、少なくても例えばその保育をめぐる各種サービスがどういうふうな形で、現状いろいろ保育所とか幼稚園がございますけれども、それも踏まえた中でどういうふうな形でサービスの提供を５年間確保していくのかといったことを、来年度から具体的に議論をさせていただきたいと思っておりますし、また保育年齢だけでなくて、放課後児童クラブの関係につきましても、これからいろいろ議論をさせていただきながら、学校は２カ所ございますので、そういったところのあるべき姿というのもご意見をいただきながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　これは町長にお尋ねしますけれども、今その保育所関係は民生、そしてまた幼稚園関係は教育委員会ということで、同じ大槌町にありながら縦割り行政という感じでやっているというわけです。これは、法律がそうであるから仕方がないのでしょうけれども、やはり一番私が感じているのは、例えば保育料の負担のやり方と幼稚園の保育料の負担のやり方というのはちょっと違うんですよね。例えば、保育料の場合は第何子以降は無料になるとか、そういうのもありますので、まずその辺もあわせた中で、子供たちが育ちやすい環境、あるいは保護者が預けやすい環境、育てやすい環境を、ぜひ27年度の計画のほうに町長の強い指導を、その辺も入れてもらうような要望をしたいと思うんですけれども、町長そのことに関しましてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君）　町長。

○町長（碇川　豊君）　この幼稚園と保育園ということで、いわば同じ町内に住む保護者から見ると、統一的なあり方が望ましいんだというふうなご意見等もいただきます。こんどの子育て３法の関係等もありますので、しっかり委員の皆さんからご意見をいただきながら、望ましい対応をしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　続きまして、二重債務の問題に入りたいと思います。

この二重債務問題は、本当に町が関与することは難しいというより、ほぼ無理ではないかということは十分承知でお聞きしているわけです。個人の借り入れに関しては個人が責任を持って解決をするというのが、これは当然であります。ただ、弁護士の先生方を通してもなかなか事が運ばないということで、もう震災から３年たつわけでございますが、本当に次に進めないという方々の話もよく聞くわけでございます。私は、やっぱりこの問題の解決方法は、債務者である金融機関が承諾すればスムーズに進むのかなとは思うんですけれども、こういう平時ではないときだからこそ、例えば民間の金融機関等とちょっと情報交換をしながらやるのも、これも一つの手ではないのかなということで質問させてもらったわけでございますが、再度お聞きいたしますが、今の答弁の中で、行政としては精一杯のやり方という認識で受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（阿部六平君）　民生部長。

○民生部長（今　俊晴君）　一般的に申しますと、議員がおっしゃったとおり、個人の借

入金の問題ですので、私どもといたしましては相談しやすい環境の支援でありますとか、制度の説明でありますとか、そういったところが第一義的には尽きるんですが、おっしゃられたとおりの形で、例えば弁護士さんをつけてもなかなか進まないといったようなことがもしあれば、そういったところを、例えば運営委員会でありますとか金融機関にいろいろ実情をお聞きしながらお話し合いをしていく余地は、何らかの機会の場を借りてやっていくことは可能かなと思いますので、そちらは検討してまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　まず、無理な質問だったんですけれども、その辺はよろしくお願いしたいと思います。せっかくどこにも負けない住宅再建に関して独自支援を決めたのに、それを使えない方々が出てくるというのが本当に残念でありますよね。ですので、どこよりも立派な独自支援を立てた大槌町ですから、その辺の取り組みもぜひお願いしたいと。そして、また議長と町長にお願いですけれども、町村会あるいは議長会において、このことに関しましても被災自治体の議長及び首長と連携をとった中で、ぜひ進めてもらいたいと思います。これは、議長と町長に対する要望でございます。

引き続きまして、次の質問に入りたいと思います。

公金の預け入れの関係ですけれども、そういう大事なお金ですので、一番安心なところに預けなければならないというのは、私もこれはわかります。そしてまた、町内に支店を置く指定金融機関もありますし、収納代理店もありますから、その辺にバランスよく置いておつき合いをするというのも、これも大事なことだと思うんです。低金利の時代であっても、預金利子を稼ぐにはやはり定期性のものがいいわけでありますし、これは誰しもがわかるわけでございますが、この答弁にいただいた数字の中で、そういう定期性のもの等はどの程度お預けになっていたのか、大体でよろしいですが、もしわかるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君）　税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君）　ご質問にお答えします。

定期関係の預金額でございますが、総額で定期につきましては134億5,745万2,175円になってございます。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　今134億円という数字を聞きましたけれども、24年度の決算である

と、決算書を見ますと預金利子で206万7,000円ほど計上されていますけれども、この134億円のお金で、今年度はどの程度の預金利子等を見込んでおりますでしょうか。

○議長（阿部六平君）　税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君）　定期の関係の年当たりの利息でございますが、試算している数字では年間ベースで2,419万3,000円ほどの利息というふうに見込んでございます。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　ありがとうございます。去年より10倍相当になるわけです。これからは、基金等をまず崩した中で事業に充てるということで、その金額もなかなか減ってくるのかなと思いますけれども、まずその辺は利子相当額も稼げるようなやり方を要望しておきます。

指定金融機関制度の話になるわけでございますが、今指定されている岩手銀行さんは、県内でも大きい銀行ですし、誰しもが認める優良な銀行だと思うんですけれども、その指定が昭和40年４月１日ということで、もう間もなく49年間になるわけです。この49年間何もしてこなかったのかとお聞きしたいんですけれども、これは１年ごとの例えば更新なんていうのはどういうような感じでやっているのでしょうか。

○議長（阿部六平君）　税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君）　答弁の中で、議決をいただいているものでという表現をあえてさせていただいております。実際その昭和40年の原本自体が、この震災によりましてなくなっているということも踏まえまして、岩手銀行のほうにあえてその当時の資料ということで求めて提出していただいております。その契約の仕方につきましては、最後の条文規定に、まず昭和40年いつからいつと、以後につきましても自動更新をうたっている規定になってございますので、その自動更新がその議決の段階でもお示しして議決をいただいているということで、自動更新という形で今日まで取り扱われているというふうに認識してございます。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　わかりました。自動更新ということで、まるで東北電力から電気を買っているような感じでお話されたような感じなんですけれども、それはいいですよ、優良な企業ですからどうのこうのではないんですけれども、やはりものには期限を切ってやらなければいけないことがあるのかなと思うんです。例えば、それが再度また同じところにお願いすることがあっても、その辺をしなければ、要するに行政が民間の会社

に既得権を与えるようなことになるのではないかなとも考えるわけです。ですので、やっぱりこの辺は何年という期限を切った中で、継続するのはなにもあれなんでしょうけれども、その辺期限を切ったやり方はどうなんですか。事務全般を統括する町長、その辺はどうお考えですか。

○議長（阿部六平君）　町長。

○町長（碇川　豊君）　指定金融機関の質問について、私の知る範囲では初めてかなと思っております。指定金融機関については、公金の管理については安全でかつ有利な方法ということになっております。そして、やはり指定金融機関の指定については、住民が利活用している利便性を考慮しながら、議会の議決を経て指定するわけでございまして、議員おっしゃるとおり、やはり何らかの一定の期限というのはあってしかるべきかなというふうに思いますが、そういうところについて少し研究させていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　ぜひ研究お願いします。そうでなければ、これから公共施設等が建っていったとき、指定管理者制度が出てくるわけでございますが、片や同じ、違うことなんですけれども、指定で何十年、片や３年とか５年というのも、これもまたおかしな話になると思いますので、ぜひその辺は研究をした中で、いろいろやらなければいけない中ではありますが、ぜひそういうところも研究してもらいたいと思います。

　あとは、最後になります。下水道の関係をちょっとお聞きしたいと思いますけれども、こういう話がこの間あったわけでございます。ということは、先ほど俊作議員が言いましたけれども、建設土木業界と常任委員会との懇談会の中で大ケロの関係が出ました。役場に聞きながら家を建てたんだけれども、なかなか下水管の関係が建てたところまで来なくて、ちょっと困っているんだよという話もありましたけれども、そのことに関しましては、施工者の方々も再三役場の担当課の方々に尋ねているようなんですけれども、その辺まず担当課の課長は把握しておりますよね。

○議長（阿部六平君）　環境整備課長。

○環境整備課長（藤本　隆君）　基本的に、窓口に来られる方、時期によって当然建築確認の申請されて、接続可能かどうかというところで窓口へ来られる。その中で、うちのほうが発注の時期等はいろいろとありますので、その窓口の段階で発注されていない場合は、明確な部分でことしはここがつきますとまでは答弁していないと思うんですけれ

ども、いかんせんことし５工区大ケロで順次発注していっている中で、窓口での聞き取りをされたときに、予定の部分が、多少事業費との関係とか業者の関係とかで実体上ずれ込んだケースというのはあるのかなと。これにつきましては、窓口としては確定的な話はなかなか公務員としてしにくいところがあるので、確実にというような形での説明はしていないとは思うんですけれども、ことしはここまで予定しておりますという形で、実際に施工そのものが建てる申請地等の近隣まで届かないというケースは実体上はあるのかなというふうには認識しております。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　やはり、幾ら工事が決まっていても、すぐ家を建てたからといって使えるものではありませんので、やはりその辺は、やっているとは思うんですけれども、よく建てられる方、また施工する工務店の方々にはその辺を十分説明した上でやっていったほうが、後々ちょっとしたことがトラブルになるかもしれませんので、その辺は今後もそういうことがあるかと思いますので、周知のほうをよろしくお願いしたいと思います。

　先ほど48件、被災者の方々に向けた浄化槽を整備したという答弁をいただきました。これは地区問わず、例えば小鎚に再建、金沢に再建でも48件のうちという、町内全域という考え方でよろしいですよね。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　そのとおりでございます。ただ、認可区域外ということではありますけれども、その中では大槌町町内全体で48件ということでございます。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　それで、認可区域外の実績が４件ですね。これは、要するに小鎚とか金沢の下水道の区域に入っていないところの実績だと思うんですけれども、被災者以外のですね。だから我々のような人間ですね。それで、例えば小鎚とか金沢のほうでも、近代的な住環境を求めて生活改善等をこれからするかもしれませんよね。その場合、結構な件数も出てくると思うんですけれども、それはやはり、例えば予算が事業計画の中で年間４件とか５件とかやっても、そこに10件応募があったらどうなんだろうということも考えられるわけですけれども、例えばそういう場合はちゃんとした対応をとれますよね。

○議長（阿部六平君）　環境整備課長。

○環境整備課長（藤本　隆君）　本年度、実績４件ということで、これにつきましては昔は８件程度の予算を確保していたみたいなんですけれども、申請そのものが余りなかったみたいな形で減額をしてきているという経過もありまして、来年度につきましては８件から10件ぐらいを県のほうへ要望して、それがつけば予算化して対応すると。これは、本来当初予算で決まりますと、補助金の増額というのが基本的にはなかなか変わらない形になりますので、本年度もできれば補助金が出る翌年度まで待っていただくというようなケースも現在はございます。なかなか補助金に対しては、増額というのは難しいのかなと考えております。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君。

○６番（東梅康悦君）　なかなか農家に嫁さんが来ないという話があった中で、やはり嫁さんをもらうときはそういう住環境の整備というのは、これは絶対どこの家庭でもやるわけでございます。ですので、そういうことも踏まえた中で、ぜひ認可区域外の浄化槽設置事業に関しましてもちゃんとしたものを制度にしておいてもらいたい、準備をしておいてもらいたいという要望です。

時間があと11分ありますけれども、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君）　東梅康悦君の質問を終結いたします。

３時20分まで休憩いたします。

休　　憩　　午後３時０９分

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

再　　開　　午後３時２０分

○議長（阿部六平君）　再開いたします。

東梅　守君の質問を許します。ご登壇願います。

○３番（東梅　守君）　それでは、新生会の東梅　守です。通告に従い質問をさせていただきます。

まず、１点目は今後の財政の見通しについてお伺いをいたします。

現在、東日本大震災復興基本計画に基づき、まちづくりが行われていますが、復興後の町財政が心配されます。過日の報道で、財源となる税収入の減少率が被災地の中で最も高く、今後の人口減少や耐久施設の維持管理など、大槌町の先行きを考えたとき、果たしてこの復興計画は正しいものかどうか大変危機感を覚えます。当局として、財政の見通しを示してほしいと思います。

２点目、防潮堤についてお尋ねをいたします。

防潮堤建設に当たっては、過日起工式が行われ、水門建設に向け工事が始まっております。昨年の町民への説明会では、詳細設計が決定したときに県の担当者により町民への説明をするやに聞いておりましたが、町民に対しての説明会は開かれたのか、また町当局に対して詳細設計は示されたのかをお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部六平君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君）　それでは、私のほうから今後の財政見通しについてお答えをしたいと思います。

今回の東日本大震災復興計画の見直しに伴い、策定を進めている実施計画に合わせ、現時点での見込みの財政計画はお示ししたいと考えております。ただし、それは実施計画の期間と同様ですので、向こう３年間の財政計画となります。

ご質問の復興後の財政見通しですが、復興事業が本格化し、まちづくりが始まったばかりの段階であり、現時点で復興後の財政見通しは不確定な要素が多く、非常に困難なものであります。もう少し推移を見守る必要があると考えております。

現在の大槌町の予算規模は、復興事業により従来と比較にならないほど膨大なものとなっております。その中で、復興事業は遅滞なく進めなければなりませんが、一方では復興後も見据えて本来の財政の姿を把握していくことは重要なことと考えております。平成25年度の補正予算で15款復興費を設け、復興事業を区分したのは、そういう意図もあってのことであります。

ご指摘の町税収入に関しては、震災で被災し、震災前の10億6,000万円から、平成23年度決算で半分以下の５億800万円に激減しました。その後少しずつ回復し、平成26年度では８億円まで回復する見込みであります。なお、住宅再建等が進めば、固定資産税を中心にもう少し伸びるのではないかと考えております。また、歳出においても削減を図っております。三位一体の改革で交付税が大幅に削減された際も、いち早く行財政改革に取り組み、健全財政を維持してまいりました。この考え方は、今でも継続しております。経常経費は厳しく抑制しますし、公債費に関してはピークから４億円、震災前と比較して２億円削減しております。いずれ、復興後は歳入も減り、必然的に予算規模も縮小されると見込んでおります。歳入が予算規模であり、復興後の本町の身の丈に合った適正規模で財政運営をしなければならないと考えております。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　それでは、次に防潮堤についてのご質問にお答えいたします。

東梅議員のご質問にあります去年の町民への説明会というのは、昨年８月30日に開催されました町方の復興まちづくり懇談会において、沿岸広域振興局土木部から説明があった大槌川、小鎚川の両水門及び両水門間の防潮堤の設計及び今後の進捗予定の説明の中であったと思います。沿岸広域振興局水産部による安渡地区の防潮堤の工事説明は、今後復興まちづくり懇談会の中で詳細設計及び用地買収の進捗状況の説明を行っていくとともに、仮設道路の計画や当面の工事の進め方について住民説明を行う予定であると伺っております。

なお、今回の防潮堤事業用地に直接関係する地権者につきましては、別途事業内容及び用地買収についての説明会を開催していく予定と伺っております。

東梅議員ご質問の町民に対する説明会ですが、過日行われました起工式は、水門を建設する上での河川締め切りや河川の切り回し等の一部先行工事のみでして、本体工事に係る分は、契約案件があすの県議会２月定例会で提案される日程になっております。議決後、今後の説明会の日程や事業展開について岩手県より連絡があるものと思っております。ただ、全体計画の規模が膨大であることや、工事の施工展開が用地買収の進捗状況に大きく影響されることから、全体の詳細設計が決定した後、住民説明会を行うというものではなく、部分的であっても詳細設計が確定した時点で、工事の進捗状況を鑑みながら、現在の進捗状況の報告やその後の工事計画について、復興まちづくり懇談会の都度説明していくことを基本に考えているところと伺っております。町としても、両水門及び両水門間の防潮堤の工事は、まちづくりにおいても重要な工事であり、住民に対しきめ細やかな説明が必要であると認識しております。

また、町当局へ詳細設計が示されているかとの質問でございますが、岩手県からは、昨年８月30日の復興まちづくり懇談会の際に提供された両水門及び両水門間の防潮堤における設計図面の一部が提供されてございます。今後正式に業者が決まり、工程がある程度固まった段階で示されるものと考えております。

○議長（阿部六平君）　再質問を許します。東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　それでは、再質問をさせていただきます。

まず、１番目の財政の見通しについてお尋ねをします。

この先、今復興計画が進んでいる段階で、不確定要素はいろいろあるんだと思います。

ただ、その復興計画の中で見ると、先ほど来出ていました下水道の問題、どんどん手足が伸びていっている状況、それから道路、それから橋がまたふえるという、そういうことを考えると、今復興予算でつくる段階はいいとして、その後が一番重要になるわけです。実際にこの震災前、大槌町内至るところの橋は、もう耐用年数を迎えてかけかえをしなければいけないという状況の中にあって、なかなかそれができていなかったという状況があるわけです。そんな中で、この復興計画の中で予算を国から手当てできるということで、どんどんいろいろなものをつくるのは大変結構なんですが、結構ではないですよね、私が思うに、正直な話。なぜかというと、今後人口減少が言われる中で、これは大槌町に限ったことではありません、これは東京もそうです、日本全国人口減少していくわけです。その中で、基本的に考えなくてはいけないのは、人口統計がもう出ているわけです、それに見合った身の丈に合ったまちづくりが求められるのではないのかなというふうに思います。それで人口が維持できたら、それはもう幸いな話なわけです。その辺の見通しがちょっと見えない復興計画なのではないのかなというふうに私は感じているわけです。例えば、今つくっている途中なんですが、災害公営住宅、これに係る年間の維持費はどのぐらいかかるんでしょうか。

○議長（阿部六平君）　環境整備課長。

○環境整備課長（藤本　隆君）　全体がまだできておりませんので、総額についてもまだ確定的な部分は持っておりませんけれども、本年度吉里吉里の部分、集合住宅ＲＣでつくっている部分、エレベーターだけでも相当な電気代がかかっておりますので、できている施設そのものによって相当な金額にはなると思っております。ただし、家賃収入については５年間補助金も出ますし、10年傾斜になっても補助金が出ますので、その辺はある程度家賃において減価償却は可能というふうに考えております。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　災害公営住宅に限って今お話をしましたけれども、この災害公営住宅、全体で980戸つくられて、そのうちの730戸が大槌町ということなわけです。これが完成したときには、およそ年間で維持費は２億5,000万円ぐらいかかるのではないかというふうな予想がされております。それで、４年後から入居が始まるんですが、平成30年、要はちょうど入居が全て終わったあたりから人口減少が始まっていくわけです。そして、さらに10年後、平成40年になったときには、国からの手当、補助金、災害公営住宅になされる家賃補助も切られるわけです。そうしたときに、果たしてこの維持費を、

災害公営住宅に限って考えただけでも大変なものだなと。それ以外に、これからつくられようとする公共施設、こういったものの費用、今現在復興計画の中でおおよそこれはつくられるというものが大体決まっているわけです。それから、戸建てを建てようとする人がおおよそ決まっているわけです。そうしたら、それに基づいて人口推計を見ながら試算してみる必要性があるのではないのかなと。そして、実際には若い人たちをここに残したいという話もあるわけです。そのためには、やっぱりこの若い人たちに、この先の見通しをきちんと示してやる必要性があるのではないのか、ただこういう町をつくるではなくて、将来の見通しをきちんと立ててあげないと、若い人たちは、ちょっと頭のいい人が考えれば、不安要素を見つけるとやっぱり無理かなと考えてしまうわけです。そして、そのつけはその若い人たちにいくわけです。そうならないための計画が必要と思いますが、どうですかその辺。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　災害公営住宅事業の事業構造についてご説明申し上げます。

一般的な災害公営住宅事業は、４分の３の補助率で建築されて、４分の１分は町の負担ということになります。この分は家賃からの回収と。いわゆる１年間にかかる維持管理の部分と、それからイニシャルコストにかかる４分の１分の起債なり借りた分の償還に充てるための家賃がございまして、この家賃と見合った形で家賃設定されています。それに対して、一般的な普通の市場の民間アパートの家賃をもとに、その差額分については国から家賃収入補助ということでいただくということになってございます。10年間の補助という部分は、今回の被災者に対して10年間家賃を低廉化するための補助でございますので、基本的にはそれが終わった後は普通の災害公営住宅の経営ということになります。

今回の災害公営住宅でございますけれども、本来４分の３の補助に対してさらに４分の１分の２分の１がかさ上げされてございまして、８分の７ということで、イニシャルコストに関してはかなりの部分が国費が投入されてございます。今意向調査をしており、980戸という部分がどの程度最終的に必要になるかというのは精査する必要があるかと思いますけれども、基本的には今言ったような状況では、赤字になるというのは空き室が出るということが赤字になることでございまして、ただ、今現在要求されている被災者としての住宅確保はもちろん必要なことでございますので、その後のあいていった住宅をどういったふうに埋めていくかということが、今後の災害公営住宅の運営にかかっ

てくるというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　今災害公営住宅の答弁だけいただきましたけれども、災害公営住宅に限って言えば、今局長がおっしゃったように、空き室が出始めるという部分です、赤字に転落する部分は。だから、平成40年度以降になると、実際に高齢化率が大槌町は高いわけですから、そういった人たちが主に災害公営住宅の入居を希望している実態があるわけです。そういう人たちが徐々に空き室という形になっていくわけです。その部分が、要は財政的に厳しくなっていく部分なんだろうなというふうに考えるわけです。それから、それ以外の部分、全体像を見たときにもライフラインの問題、これも正直な話今はいいです、つくったばかりだから耐用年数が来るまではちょっとしたコストでいいのかもしれない。でも、50年後、今の若い人たちが現役世代の我々の年代になったときに、そのコストが膨大になってくるはずなんです。それを考えたときに、果たしてこれでいいのかなというふうに私は考えるわけです。一番最初の基本計画を考えるときに、スマートなまちづくりというコンセプトがあったように思うんですけれども、いつの間にかそのスマートがなくなってしまっているなと、どんどん肥大化しているのではないかなというふうに私は考えているんですが、全体像としてどうお考えになっていますでしょうか。

○議長（阿部六平君）　総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君）　ただいまのご質問につきましてお答えいたします。

今議会に提案をしてございます復興基本計画の改定案、こちらの中の空間環境基盤の中の重点施策の２つ目のところに、災害への体制、環境への配慮、その次に長期的維持管理の視点を導入した社会基盤、公共施設の整備という項目を設けてございまして、ただいま議員お話しのとおり、やはりこれから公共施設を新しく建てると、そういったものの長期的な維持管理も視野に入れた取り組みも行っていく必要があるだろうという考え方のもと、こちらの基本計画に盛り込ませていただきました。具体的には、今年度当課におきまして公共施設のマネジメントの町内のプロジェクトチームを立ち上げまして、その中でこれから建設する、あと既存の公共施設の状況を把握いたしまして、そちらの長期的な維持管理、どのくらいかかるのか、そういったものを効率的に維持管理していく、または寿命を長くすることによって維持管理コストを下げる、そういった取り組みをどのように行っていったらいいのか、そういった検討を行っているところでございま

す。こちらの白書というものを、現在策定の作業を進めてございまして、こちらにつきましても何とか年度末に議会に改めてご説明させていただく機会を持っていきたいと思っております。いずれそういった考え方のもと、長期的な展望もないまま公共施設をつくり続けるということがないように、そこは計画的にきちんと将来を見据えながら整備のほうを進めていきたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　全くすばらしい答弁で、そのとおりにあってほしいなというふうに私は思うわけです。特に、町長がいろいろな場面で話す幸福度、ブータン国を引き合いに出してよく発言をされております。ブータンの幸福度は何かというと、ブータンは何でも整っていて幸せなわけではないんです。あそこはほとんどないもののほうが多い。だけどみんなが幸せだという幸福度の中で、何がなくても幸せだという、それも大事なことなんだろうというふうに思います。町民にすれば、あれも欲しい、これも欲しい、わかります。でも、そこにはやっぱり維持コストがかかるわけです。その辺をきちんと精査した上で、やっぱり100年後、1,000年後、もし次に同じような震災があったとしても、大槌の町が存続していられるようなまちづくりが求められるのだろうと、それが本当の復興なのではないかと私は思うわけです。ぜひ、その1,000年先に大槌町が残っていることを私は願っておりますので、ぜひその復興計画を見直す際に、人口統計等をきちんと見比べながら、身の丈の計画であってほしいというふうに願っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、防潮堤について、何度もやるようでしつこい男だと思われるかもしれませんけれども、防潮堤についてお尋ねをいたします。

この防潮堤、震災のあった年の12月の議会で基本計画で可決されて進んでいるわけです。私は反対の立場でしたので、その基本計画には反対した人間なので、いつまでもうじうじと、と思っているかもしれませんけれども、これは大事なことなのでやらせていただきます。

この防潮堤、実は可決された後のいろいろな懇談会の中で、住民の方からもっと若い人たちの意見を取り入れながら考えたほうがいいのではないかと、多く広く聞いて考えたほうがいいのではないかという質問が当局にあったときに、当局の方が、いやこれは計画で、まだ全部決定したわけではないからという発言もされているんです。だけれども、結局去年の８月に県の担当者が来て、その水門をつくる際の河川の切りかえ工事の

説明のところにも私も行っていました。そのときにも、詳細設計が決まった段階でまた説明という話があったので、まだ設計段階なんだろうなと、平面図はできていたみたいですけれども、詳細設計というのは中身についてです、上っ張りの平面図とか立面図を言っているのではないです、構造上の問題を言っているんです。実は、今切りかえ工事で水門が建設されていますが、局長、その水門の詳細設計はごらんになりましたか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　現在、町のほうに示されているのは平面図と簡単な標準断面図だけでございまして、詳細設計等に関してはまだ全然県のほうからは図面等はいただいてございません。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　ですよね、詳細設計まだ見ていないですよね。ということは、例えば耐震強度はどのぐらいを設定してつくられているのでしょうか、わかりますか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　そこまで具体的なものはちょっと手元にないのであれですけれども、基本的には重要な構造物でございますので、それなりの基準になった震度、耐震の設計になっていると思ってございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　局長も答えられないと。ただ県に任せてあるから、ある程度の耐震強度はあるのではないかというだけですよね。水門と防潮堤は切り離されたものなのでしょうか。これは一体ではないでしょうか。どうですか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　海岸保全施設については、その河川堤防とすれば一体のものというふうに思ってございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　では、今水門の耐震強度を聞きましたけれども、防潮堤の耐震強度に関してはご存じでいらっしゃいますか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　ちょっと今の現在の防潮堤でございますけれども、土手形式の２割の傾斜堤ということで、軀体としての構造物になってございませんので、耐震の特にそういった設計強度というのはないかと思います。必要なのは地盤反力だけという

ふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　今の答弁は大変重要な答弁だと私は考えております。だから、この耐震強度の実験がなされて防潮堤がつくられないと、正直この防潮堤、たとえ14.5メートルであろうが、もし津波の前に、今回もそうです、津波の前に安渡の防潮堤はもう傾いていたわけです。同じように、今度つくられる防潮堤も、地震の規模によっては倒壊して、そこに津波が来たときに壊してしまう可能性が十分に考えられるわけです。この辺の認識を、やっぱり浸水域に住もうとする人たちに認識をきちんとしてもらわないと、いろいろなところに行って話を聞くと、防潮堤ができれば安心だと言っている人たちがほとんどです。局長、この防潮堤は生命と財産を守れるものでしょうか、どうでしょうか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　防潮堤に関してでございますけれども、一つはその耐震についてはそのように、今言った河川構造令なりその基準に基づいてつくられますけれども、今回の防潮堤はＬ１対応ということで、明治三陸の津波対応、従って今回の東日本大震災規模の津波が来れば当然それは越流して越えてくると、あるいは破壊されることもあり得る話で、それについては住民の方々にも、東日本大震災では越流するという話を今までずっと話してきたつもりでございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　ただ、多くの方は認識の中で安全だと思っている人が多いという事実もあるわけです。それで、いろいろなところで安心・安全のための防潮堤という部分が、いろいろな文書の中にあるわけです。でも、これは絶対の安心・安全はないわけです。一定の安全性は得られるというだけのものでしかないわけです。

　では、話を変えてちょっとお聞きしますけれども、この建設費は国が復興予算で、この防潮堤復旧ですよね、復旧工事として予算が手当てされますけれども、今後維持費は自治体負担ということになるんですが、これは県なのでしょうか、大槌町なのですか、その辺をお尋ねします。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　管理者は県ですので、岩手県でございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　ということは、大槌町に負担はないということでよろしいんでしょうか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　水門それから堤防に関する負担はございません。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　わかりました。それから、この防潮堤、実は詳細設計の話を先ほどしましたけれども、詳細設計の中で、実は過日私が全員協議会の中でも話をしたように思いますけれども、環境に与える影響、要は復旧工事というのは環境調査をしなくてもいいという話を聞いたことがあるんですが、そのとおりなんですか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　事業主体が県でございますけれども、今回いろいろ特例もございますけれども、特に環境アセスメントという話は聞いてございません。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　これは、復旧であれば環境アセスメントは必要ないという話を私は聞きました。だから環境調査もしないわけです。実は大槌町、基本計画の中でも湧水を守るというふうに書かれております。それで、この湧水、実はこの防潮堤をつくるととまる可能性があるというふうに言われています。特に、海側に湧いている湧水、これがとまるというふうに言われています。漁業への影響はどうなんだろうと私も考えるわけです、この辺はど素人なので。だから、環境調査をしなくていいのか、それから逆に防潮堤の内側は結局とめられるわけですから、圧力が高くなるわけです。そうすると、それが表面というか地中の中にたまるわけです。そうすると、盛り土したところの地盤下が、もしかすると緩むのではないかという懸念が、ある大学の先生の話でされていました。その辺の部分はご存じでしょうか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　どういう大学の先生がおっしゃったかわかりませんけれども、水門は基本的にはくいを打つということで、そこの部分の水をとめるというふうな構造にはなってございません。同時に、堤防も、それはある程度の止水部分は矢板を打ちますけれども、地下水の深くまでとめるような構造にはなってございません。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　とめるような構造になっていないと、では知っているんですね、

局長は、とまらないということですね、いいですね、大事なことですよ、これ。議場での答弁ですから。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　現在いただいている防潮堤の標準断面図を見ますと、大体防潮堤前面に鋼矢板を打ちますけれども、これはマイナス6.3メートルまで。それから、背面の部分にも鋼矢板を打ちますけれども、この部分はマイナス２メートルまで。したがって、深くその地下水の部分まで鋼矢板を打つというような構造にはなってございません。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　実は、一部で25メートルのくいを打つという話も聞いているんですが、それは聞いていないでしょうか。直径70センチのくいを打って地盤を強固にするという話を聞いているんですが、それは聞いていない。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　多分おっしゃっているのは、水門部分のくい基礎の部分だと思いますけれども、詳細設計をいただいていないので、その基礎がどの程度の大きさで、どの程度打ち込むのかというところまでは把握してございません。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　わかりました。

　それで、話がちょっと戻りますけれども、この防潮堤、やっぱり浸水域に住宅を再建しようとする人たち、またはその後背地に住む浸水した区域の人たちにとっては、大変心配される部分だと思うんです。その辺、今水門の切りかえ工事ということで始まっているわけですけれども、実際に当局が町民のためにつくられるものに対して、その構造自体の中身についてきちんとやっぱり県と話し合いを持って説明を受ける必要性はあるのではないのかなと。それをしないで、私が質問したときに、それはどうなんだべ、まだ詳細は来ていないのでではなくて、もう工事が始まっているわけです。そんな中で、やっぱり大槌町の住民の生命と財産をどう守るかに係るわけですから、その辺の部分をきちんとやって、また町民に説明する必要もあると思います。県のほうが管理だから、本当に維持コストは大槌町で必要ないのかどうかも含めてです。万が一大槌町となったときには大変なことになるわけです。

　それから、同じその水門の中で、水門についてお尋ねをしますけれども、実はこの水

門、今回つくることはいいんですが、改修時期が来たときに、機械的な部分があるわけですよね、それから構造自体も耐用年数が来る。このときに、つくりなおすときの部分は、技術屋さんがこれは言っている話なんですけれども、技術的にどうやってつくり直すかはわからないという話が出ております。要は、つくるのはいいんだと、今回新規だから。ただ、つくり直すのはどうやったらいいかわからないと言っているんです。その辺どう考えますか、もしその現実があった場合に。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　まず、ご説明の点でございますけれども、今工事が始まってございますのは、先ほども述べたように仮締め切りと河川の切り回し工事で、これは去年に振興局さんのほうからもいろいろ説明を受けてございますし、それに対する説明はしてございます。現在の水門と防潮堤の工事につきましては、あした議会に提案されてございまして、議決された後にはきちんと説明されるものと思っていますし、答弁にもございましたように、町としても両水門及び両水門間の防潮堤の工事はまちづくりにおいても重要な工事であり、住民に対してきめ細やかな説明が必要であるというふうには認識してございます。したがって、今後そういった部分については県のほうとも十分な協議をしながら説明に努めていきたいというふうに考えてございます。

それから、改修時期の点でございますけれども、どういうふうに改修すればいいかわからないと言った業者がどういう業者か、それもよくわかりませんけれども、基本的にはこういった公共施設事業の中では、長寿命化計画ということでそれなりの毎年のきちんとした維持管理をしていった中で、その改修時期においてはそれを国に対してお願いして補助事業をいただくとか、そういったような形での今進め方をするというふうに認識してございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　だから、どういう業者が言ったかと名前を出すわけにはいきませんけれども、それなりの方が、全くその技術に関して能力のない人から私が話を聞いたわけでもございません。大事な議場でそんないいかげんな話も私もできませんので、そういうことです。

それで、この防潮堤、耐震強度の問題、いろいろなことの含みで、やっぱり防潮堤についてもうちょっと議論を深める必要性はあるのではないかなと私も考えるわけです。つくるのをつくるなではないですけれども、ある程度やっぱりいろいろな意味で考えら

れる要素はあるのではないのかなというふうに私は考えるわけです。高さであるとか大きさであるとか、今後の例えば先ほど維持費の話をしましたけれども、県とおっしゃいましたよね。いいですよ、県でも。でも、私たちも県民の１人なわけです。岩手県は、それこそ今回の被災地は距離が長いわけです。その改修時期がおおよそ一定の時期、同じ時期に来るわけです。そのときに果たして改修ができるのだろうか、予算的に。少しでも長持ちさせるために、早目にメンテナンスしていくんだというのはわかります。ただ、時期的なものは必ず来るわけです。そのときに岩手県としてできるでしょうか。例えば、局長が岩手県の担当者だとして、今お答えしていただきたいんですが、仮にで結構です、改修できるとお考えでしょうか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　今現在、町の橋梁とかでも今改修しているんですけれども、これは基本的には長寿命化計画というものをきちんと立てて、きちんとしたメンテナンスをした上で国のほうからそういった財源をいただいて改修してございます。また、県等においてもそういった形で、長寿命化計画の中できちんと過度の負担にならないような形での事業が展開されるものというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　そこに一番のやっぱりさっきの財源の問題になってくるわけなんですけれども、重要なところがあるわけです。正直な話、今の人口で経済の状況であればそれも可能でしょう。これから日本全体が人口減少、少子高齢化がどんどん進んでいく中で、果たしてそのコストを国が手当て、恐らく手当てというふうになると、当然的に税収を上げざるを得ない。今回の復興でも大盤振る舞いで復興予算が来ました。ところが、すぐに増税ですよ。そういう現実があるわけです。何をやるにしても財源がなければできない事業なわけです。そういったときに、やっぱり将来の大槌を私は心配するわけです。そのときに、もし県が手当てできなかったときに、果たして大槌の町に住めるのだろうか、この浸水域に住めるのだろうかという心配をするわけです。

　それから、もう一つ、ちょっと先ほど同じ財源の話なので言いますけれども、復興計画の中で危険区域と指定されたところに、図面を見れば湧水を使った大変すばらしい公園がつくられるような図面になっていますけれども、これをつくる予定なんでしょうか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　現在描かれている公園については、今回のいろいろ計画を策

定するに当たっては、一番最初に戻れば復興基本計画のときの復興整備協議会等の意見を聞いた上で、あそこに公園の絵が書かれていますけれども、今現在あの部分の公園については、まだ未定という状態でございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　未定と言いますけれども、図面に書かれて出てくると、それがどんどん進んでいくというのが何か見えているので、あえてお聞きしますけれども、では仮に公園とした場合に、どういうコンセプトであれは書かれているのかちょっと興味があるんです。例えばどういうことかというと、湧水とイトヨを守るために自然公園として残すのか、それとも管理しなければいけない状態でつくるのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　今いろいろやっているのは、寺野公園の代替となる運動公園の計画をどういうふうにしたらいいかというのは設計していますけれども、あの部分に関してはまだ全然そういった検討会も開いてございませんし、もし必要であればそういった検討会が必要だと思ってございます。それから、逆に言いますと、あれだけの広い公園ですので、維持管理費というのはかなりかかります。最も維持管理費のかからないような公園にするのであれば、自然公園にするのが町としての負担が一番少なくて済むと。ただ、それを公園にするかどうか、もっと別な利用があるかどうかは今後の検討課題だと思っております。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　この土地の利用に当たっては、もう大変な問題だと思うのですけれども、この例えば湧水は、正直私は大槌の財産だというふうに認識をしております。なぜこの危険な区域に人が住んだのだろうと考えたときに、そこに水があるからです、ただの水が。実は、きょうお願いしてここに水があるんですけれども、この水湧水です、ただです。この水ただなんですけれども、この湧水、飲める大変おいしい水です。そのまま飲んでオーケーだそうです。これが大槌町内この浸水域に200カ所近いものがあったわけです。それを有効に利用して、そこで人々の営みがあったわけです。たまたま今回震災で全部流されてしまいましたけれども、これも大槌の歴史なんだろうなというふうに私は思うわけです。歴史なのだけれども、そこにまた町というわけにはいかないので、ただこれだけ希少価値のある湧水を、土地の利用の名のもとに失ってしまうにはもった

いないだろうなというふうに私は考えるわけです。その辺の考え方についてどうお考えでいらっしゃいますか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　全く同感でございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　ありがとうございます。それで、区画整理事業地内の湧水なんですけれども、ふたをして盛り土をしてしまうという状況なんですが、これに関して、この区画整理事業地内に住む町方地域の方たちから異論は出ませんでしたか。

○議長（阿部六平君）　都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君）　区画整理区域内の権利者に関しては、皆さん方に湧水を今後もどう使いますかということの意向調査というのは聞いております。その中では、今後も使いたいという意向もございます。そういったことも踏まえまして、今回は造成工事、盛り土をしないといけませんので、一旦閉塞をするという形になるんですが、あるいは公園とかそういったところで一応湧水を使う、あるいはさらにもう一回必要であれば、個人の方で掘削をすれば湧水というのは使えるということを聞いておりますので、そういった形で今後湧水を使うという町を、まちづくりの中でそういった形を生かしていこうというふうには考えております。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　この復興計画の中で、他の議員からも全体像が、柱になるものが見えないというふうな意見もあったように、やっぱりこれだけ湧水があるのは他に例を見ないんだそうです。これだけすばらしい湧水があるものを、復興計画の中に重要な位置づけにしないというのはもったいないと思うんです、私は。例えば、湧水の町というコンセプトのもとにまちづくりを進めてもおもしろいと思うんです。この湧水を使った何かをやればいいと思うんです。例えば、私が今飲んでいます、これを取り込んでペットボトルに詰めて売ってもいいではないですか。実は、震災直後によそから来た人が言ったんです。たまたま瓦れきを片づけた後から湧水が湧いているのを見て飲んで、この水売ったらどうだという話をした人がありました。実際そのぐらいこの水が豊富に湧いているわけです。この水を使った事業というのも考えられるわけです。例えば、一定の温度です、11度から10何度でしたか、これが年間通して一定なわけです、この湧水。ということは、ヒートポンプとしても使えるわけです。冬は暖房に使えるだろうし、夏は

エアコンに使えるだろうし、そういうエコのまちづくりの一つにこの湧水も使えるわけです、この町全体で。そういう考え方であるとか、それから公園に関しては、やっぱり自然公園であるべきだと思うんです。人が手を加えない、手をつけなくてもいいような状況、でないとコストがかかるから。何で私は、ずっとそのコストの話ばかりしている野郎だなと思っているかもしれないけれども、震災前がそうだったからです。大槌町は道路の草刈りも年間１回しかできなかったんです、大町公園の草刈りもできなかったんです、財源がなくて。そういう現実を見ているから言うんです、この後のことが心配されるんです。そういう部分をきちんとやっぱり精査してまちづくりはなされるべきと私は考えます。どうですか。

○議長（阿部六平君）　大水副町長。

○副町長（大水敏弘君）　東梅議員ご指摘のとおり、湧水はうちにとって非常に貴重な資源であるというふうに思っております。現状、今の事業は住宅地の再建ということを最優先に取り組んでおりますけれども、一方でこの湧水をいかに生かしていくことができるかということを、町民の方々とともに考えていかなくてはいけないというふうに思っております。区画整理区域内においては、公園の中で湧き水を残すというようなことも住民の方々から意見をいただいておりますし、また跡地については、一つは緑地として湧水公園みたいな整備をするというのはありますけれども、一方でそれを産業として活用するとか、あるいは農地として活用したらどうかというようなご意見も伺っております。そういった意見をいろいろ取り入れていきながら、実際に現状産業用地が足りないのではないかというような話もありますし、湧水をできるだけ生かした形でこの跡地利用ということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　ぜひ、その土地利用には、この湧水についても十分に議論されるべきと私は考えます。

　話が戻ります。この湧水に対する影響度を考えたときに、この防潮堤はどうなのかということです。この議論をまず先にやるべきなのではないのかなというふうに思うんですが、どうですか。

○議長（阿部六平君）　町長。

○町長（碇川　豊君）　私素人ながら、少しこの湧水についてお話をしてみたいと思うんですが、震災当時、津波が引けたとき井戸水が減少します。そして津波が押し寄せてい

るとき井戸水が上昇するということになります。大槌町では、旧役場のあたり30メートルぐらい掘って水を上昇させていたわけです。ポンプアップしていたわけですが、30メートルぐらいの地層の中で、いわば新山等から流れる水が海と一体となった状況にあるんだというふうに思います。ということは、防潮堤、矢板等が仮に10メートルであったとしても、さらにその底を湧水というか地下水が流れているんだというふうに理解しているわけですが、いずれこの東梅議員さんの心配するネガティブな、いろいろな維持管理だとか人口減少等々の話があるわけですが、いつまでも人口減少であるわけでもないし、その人口減少を食いとめるための施策もこれから実施していくわけです。それから、この維持管理についても、今回の大震災によって幸か不幸か社会インフラが老朽化したところが全て新しくなるということからすると、維持管理も少なくなるということでは、これからその財源的な投資的経費に回せる一般財源が少なくなるということからすると、財政的な余裕度も少し出てくるのかなと思います。一方では、人口減少による基準財政収入・需要額の関係等から少し減少するわけですが、しかしながらこの数値急減補正等も働いて、数年間は対応できることになるわけですが、そしてまたこの人口減少だとか財政面が心配なところということでご指摘があるわけですが、いずれ地方交付税という制度がある中で、一定のいわば生活ができる対応になっているということであるわけです。そして、先ほどこの防潮堤の管理は県だとかというふうな話の、「れば」の話があるわけですが、それを仮に「れば」の話をすると、国道管理は将来大槌町にこの管理をしなければならないのかといったらば、そうではないわけで、国の管理の仕組みは国の管轄、県の管轄、自治体、市町村の管轄というふうに仕組みづけられている中で、現行制度の中で対応するということになっておりますので、いずれさまざまな心配はある中で、少しネガティブに考えることなくポジティブに考えることも必要ではないのかなというふうに思っております。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　私は、何もネガティブに考えている、私はどちらかというと前向きな人間なほうなので、その中でも心配しているわけです。それで、いろいろな状況を考えたときに、待てよとなるわけです。なぜかというと、震災前のことがあるからです。これから高齢化が、少子化を抑えて大槌町を頑張ってふやすという方向性を持ってやって、子供の数は減らないという方向に行っても高齢化は避けられない。今からやっても必ず高齢化はやってくるという人口統計が出ているわけですから、そんな中で、例えば

大槌町の労働収入、現在働いている人の収入は岩手県内で全く平均値は他の市町村と変わりなく、１人当たり500万円ぐらいの所得になっているんです。ところが、平均所得、町民１人当たりになると岩手県で最下位なわけです、130万円ぐらいです。この差は何かというと、やっぱり働いていない人たちが多いという、要は高齢者が多いのかなというふうに単純に思うわけです。これは22年、23年のデータで示されております。そんな中で、やっぱり大槌町の税収というふうな部分で考えたときには、かなり脆弱なんだろうなというふうに考えているわけです。この辺を考えたときに、他の議員さんから出たように、どうやって雇用対策をやっていくかという部分がもちろん重要になってくる部分だと思います。ただ、その一方で、同じように全国規模で進んでいるわけです、どこでも人材が欲しいわけです。あの手この手を使いながら人を集め始めているわけです。昨年の暮れも、私のところにある自治体のところから、地元の高校生をぜひ欲しいんだという。では、なぜそんなに欲しがるのかなと思ったら、そこの自治体では学校と連携して人材を育てているわけです。そして、地元の企業にすぐ就職口をつくってやるという仕組みをつくっているわけです、だから人材が欲しいわけです。同じような仕組みを大槌町でもできないかなと思うわけです。それが、町長発案のもとに漁業学校という話があって、どう進むのかなと大変注目しているんですが、ただ現状ではなかなか思うようにいかないのかなというふうに思っているわけです。その辺のことも考えながら、やっぱりその若い人たちがすぐ仕事につける状況のシステムを、ここに残ってやれるような専門学校的な要素を周りの自治体と一緒になって進める必要があるのではないのかなという、大槌町単独ではかなり厳しいので、例えば釜石であるとか、宮古であるとか、この沿岸市町村で共同でそういう取り組みができないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君）　町長。

○町長（碇川　豊君）　釜石市でも、かつてＩＴ的な科学技術専門学校というのを創設した経緯があるわけですが、いずれ今の状況の中で、それは私立的な意味合いで専門学校的なところが立ち上がってくれれば大変いいわけで、ただこの自治体で連携してやるということになると、当然そこには費用発生ということになるわけでございますので、今の環境下の中ではそれはなかなか容易なことではなくて、いずれ若い人たちが就職できるようなシステムというお話がある中で、やはりその若い人たちが就職できる企業誘致のほうが手っ取り早いということであるので、その辺は力を入れていきたいなと思って

おります。いずれ、その学校ができることについては、やってもらうことについては歓迎したいと思っております。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　話がそれてしまって、そっちのほうに行ってしまいましたけれども、ただこの働く場所の問題で、私は娘も高校生で、卒業しました。その高校生とのいろいろなつながりから、いろいろな高校生の話を聞くと、やっぱり一旦ここから離れざるを得ないという現実があるわけです。離れて外の社会を見てしまうと、なかなか戻ってくる数が少ないという実態があるわけです。なので、ぜひここでも外と同じように、そういう学べる環境であるとか、働ける環境であるとかという魅力あるまちづくりをする必要性があるのだろうなというふうに私も思うところであります。

それで、話を戻します、時間がないので。この防潮堤の問題は、例えば大槌町だけの問題ではなくて、被災地沿岸全部の問題で、今いろいろな形で取り上げられています。大槌町も、この14.5メートルという防潮堤、380億円の大きな予算なわけです。そんな中で、やっぱり一部かどうかは別にして、もう一度議論する場をつくってほしいという人たちもいるわけです。そういう議論する場をつくるつもりはございませんか。

○議長（阿部六平君）　復興局長。

○復興局長（那須　智君）　岩手県とも話していますけれども、既にもう工事段階であると、ここから今の工事を全部変えると、一部いろいろな意見を聞き取る場所をつくって反映するというのは、ある程度必要なのかもしれませんけれども、基本的には大きな構造に関しては、今の部分で行くものと思ってございます。もう既に、これについては今言ったように、平成23年の復興基本計画の中でも、ある程度町民のそれぞれの各地域復興協議会からもこの高さというのは出てございますし、それなりのオーソライズされたものとして、こういった形で進んできていると。ただ、こういった民主主義の世の中ですので、いろいろな意見を入れてございます。そうした中で、そういった説明会等を開くということも一つの形かと思ってございます。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君。

○３番（東梅　守君）　ぜひ県のほうとお話をして、詳細設計が決まった段階で議論の場を設けてやることが、理解の上で事業というのは進められるべきだろうなというふうに私は考えるわけです。やっぱり、これはもう決まったことだからだけで推し進めるのではなくて、これはおかしいのではないかという話が出たときには聞く耳を持つという姿

勢も大事なのではないのかなと。それから、先ほどの湧水の話もそうです、全くど素人の方が影響について話をしたわけではないです。長年大槌町に入ってきて湧水の調査をして、その結果に基づいてした話なので、そういった部分も含めて、やっぱりある程度お互いに理解し合う場というのは必要だと思うので、ぜひここで要望をして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君）　東梅　守君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす５日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散　会　　午後４時１８分